

岡谷市議会 3 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○藤森 弘 議員

3 岡谷市における S T E A M 教育について

○秋山 良治 議員

1 スマホ、タブレット等、電子メディアの弊害について

3 「満蒙開拓平和記念館」での平和体験研修の結果について

○丸山 善行 議員

1 川岸学園整備事業について

（1）川岸学園整備事業の取組状況

（2）市民要望への対応状況

○笠原 征三郎 議員

2 ウェルビーイング実践校 T O C O - T O N と川岸学園構想について

○花岡 健一郎 議員

1 学校給食費無償化について

○渡辺 太郎 議員

1 教育 D X 推進と学校 I C T の活用について

（1）現状と課題

（2）G I G A 端末の更新

○酒井 和彦 議員

1 小中学校におけるいじめ対策について

（1）子ども同士のいじめ対策

（2）教職員等から子どもに対する非違行為

○宇野 浩二 議員

1 災害時における避難所について

（3）避難所の環境改善

○早出 すみ子 議員

3 不登校対策について

（1）不登校の現状

（2）フリースクールの認証制度

岡谷市議会 3 月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○土橋 学 議員

3 市役所の喫煙環境の整備について

藤森 弘 議員

3 岡谷市におけるSTEAM教育について

STEAMというのは、サイエンス（科学）、テクノロジー（技術）、エンジニアリング（工学）、アート（芸術）、マスマティクス（数学）の5つの分野の頭文字を取った教育名のことなのですが、要するに、5つの分野を横断的に学ぶ教育のことをSTEAM教育といいます。

長野県のウェルビーイング実践校TOCO-TONの指定を受け、「おかやのまちじゅう学園化構想」が提起されていますが、岡谷市におけるSTEAM教育の現状と今後の方針についてお尋ねいたします。

○宮坂教育長

STEAM教育は、令和元年5月に公表されました国の教育再生実行会議の第11次提言において、「各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育」として推進が提言されたものであり、科学、技術、工学、芸術、数学のうち、Aについては、芸術だけではなく、文化や生活、経済、法律、政治、倫理等、幅広い範囲で定着し、推進することが重要とされています。

また、文部科学省では、STEAM教育は、今までの文系や理系といった枠にとらわれず、各教科での学習を実社会での問題発見や解決に生かしていく高度な内容となることから、主に高等学校において重点的に取り組むべきものとされておりますが、小中学校におきましても、学習指導要領に基づく教科活動や総合的な学習の時間の中で、教科等の横断的な学習や探究的な学習、また、プログラミング学習など、STEAM教育の要素を取り入れた学習活動等に取り組んでいるところであります。

そのほか、本市はものづくりのまちでありますので、岡谷の「ひと、もの、こと、こころ」を学ぶ独自のカリキュラムとして構築している「岡谷スタンダードカリキュラム」の中にも、STEAM教育につながるメニューを用意しており、市独自に実施するロボットプログラミング学習や、中学生を対象に地元企業を紹介する中学メッセ、ものづくりフェア等により子どもたちが科学技術の分野に興味を持てるような取組を推進しておるところであります。

今後の方針ということではありますが、子どもたちに論理的な思考を育む上で、理数教育は本市が従来から大切にしている取組であり、今後につきましても、日々の学習活動のほか、まちの特徴を活かした授業の推進により、小中学校におけるSTEAM教育を推進していきたいと考えております。

○藤森 弘 議員

今回の長野県のウェルビーイング実践校TOCO-TONの指定を受けるに当たり、岡谷市の教育委員会から、おかやのまちじゅう学園化構想をつくって県に資料提出をし、TOCO-TONの指定を受けたと聞いております。おかやのまちじゅう学園化構想ということ自体が、私、耳慣れなかったものですから、その概略と狙いについて簡単に御説明いただければと思います。

○両角教育担当参事

県の「ウェルビーイング実践校TOCO-TON」として指定を受けた、「おかやのまちじゅう学園化構想」ですが、県に提案した内容は、現在、取組を進めている川岸学園構想をパイロットモデルに、幼保小中がつながる新たな学びの環境づくりの市内全域への展開などについて、令和5年度に策定しました川岸学園構想の中で触れた今後の取組課題を中心に提案したものであります。

テーマとしては、幼保小中をつなぐ環境づくりの全市的な展開や幼保小接続期に関して本市が独自に構築しております「おかや絹結プログラム」の定着や充実、新たなコミュニティ・スクールへの移行、市内全域への小中一貫教育の基盤づくりなど、本市がこれまで明らかにしてきた考え方をベースにしております。

大きなねらいとしましては、川岸学園構想の取組を起点に、市内全域の教育の充実につなげていくことであり、その実現に向けた体制づくりとしまして、県の支援をいただいたというものでございます。

○藤森 弘 議員

ありがとうございます。地域ぐるみで教育を支えるという、「おかやのまちじゅう学園化構想」というのは、私は考え方として非常にすばらしいというふうに感心しております。なぜかという、教育が学校だけに任せきりになってしまって、学校教育になじめない子どもたちが非常に増加してきている中で、その全てを学校で賄い切るのは時代背景的にかなり無理が生じているものだと思いますから、それを学校だけに頼らず、もちろん教育の中心は学校であることは間違いないんですけども、そこからはみ出してしまう子どもたちを地域全体で支えるという発想に至ったときに、「おかやのまちじゅう学園化構想」というのは非常にすばらしい考え方だと思いますので、地域全体の教育力を上げる中で学校教育も同時に充実していくという考え方が大事になってくるのではないのでしょうか。

そうした中で、「ウェルビーイング実践校TOCO-TON」の取組について、新年度予算ではマンパワーとしか書かれていなくて、派遣される職員なんかは県の費用で持つんでしょけれども、市としてはマンパワーとしか書いていなくて、何も予算化されていなかったことにちょっと違和感を覚えまして、県から派遣される担当者、いわゆる加配教員に全てお任せということになると、ちょっと悲しいかなという気がするんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○両角教育担当参事

本市に派遣いただく教員の業務は、提案をしました「まちじゅう学園化構想」の実現を目指すための中心的な役割を担っていただくものでありますが、当然ながら、市の職員や学校の先生方と一緒に取り組ませていただきます。また、新年度からは配属後の活動計画など、初期段階のからの検討を始めていただくことになると思っておりますが、今後の取組の中で市の予算化が必要な場合は、改めて計上させていただきたいというふうに考えております。

来年度から配置されます教員ですが、県職員として派遣されますので、市の新年度予算資料に関してはマンパワーと表記をさせていただきました。また、県の新年度予算案の中で、本

事業に伴う旅費や研修費等の事務費についても計上されているところでございますけれども、現時点ではまだ詳細が示されていない状況でございます。

○藤森 弘 議員

ある意味では、県から降ってきた非常にいい取組だということで、どういったものなのかということが、実感として、手応えとして多分ないんだろうと思います。それで、予算化しようにも、何をどう予算化していいか分からないんだろうと思います。

ちょっと長くなりますが、長野県がTOCO-TONの教育で何を目指しているのかということについて、私なりに説明させていただきます。少し長くなりますが、御勘弁ください。

TOCO-TONという言葉には、単なる知識の習得を超えて、子どもたちがとことん学び、探究し、挑戦できる環境を整えるという思いが込められています。早出市長さんは挑むという漢字を掲げられていますが、まさにその理念に合致するものです。この教育モデルは、単なる学力向上を目指すものではなく、子どもたちが幸せに学ぶことを重視しています。つまり、単に成績を上げることが目的ではなく、生徒一人ひとりが自分の学びに意味を感じ、未来に向かって主体的に行動できる力を育むことを目指しています。

では、TOCO-TON教育とは、具体的にどのようなものでしょうか。それを理解するためには、ウェルビーイングという言葉について、しっかり理解する必要があります。最近、ウェルビーイングという言葉を目にする機会が増えてきました。これは、単に幸せであるという意味ではなく、心も体も健康で、社会とのつながりを感じながら充実した生活を送ることを指します。教育においても、子どもたちが学ぶことを楽しみ、自分らしく成長できる環境づくりが重要視されています。

長野県のTOCO-TON教育は、このウェルビーイングの考え方をベースにしています。例えば、学校の授業ではテストの点数だけで評価するのではなく、生徒たちが自分の興味・関心に沿って学びを深めることに重点を置いています。通常のカリキュラムに加えて、プロジェクト型学習（PBL）や探究学習を積極的に取り入れ、子どもたちが主体的に考え、創造し、発信する機会を増やしているんです。また、TOCO-TON教育では、生徒が自分の好きなこと、自分が得意なことに時間を使えるような学習プログラムが用意されています。例えば、ものづくりが好きな子は、3Dプリンターや電子工作を使って自由に作品を作ることができたり、自然が好きな子は、山や川に出かけてフィールドワークを行うこともできます。こうした多様な学びの場を提供することで、自分らしく学び続ける力を養うことができるんです。また、それが目的となっています。

さらに、ここが非常に大事なんですが、学校が地域と一体となって子どもたちの学びを支える仕組みも整えられています。地域の職人や農家、企業と連携し、実社会での学びを通じて自分の学びが社会とつながっているという実感を持たせる工夫がなされています。これは、子どもたちが将来の社会に対してポジティブな関心を持つこと、自分の地域を愛することにもつながります。

長野県には、豊かな自然と歴史、そして地域コミュニティの強いつながりがあります。地域特有の文化や資源を最大限に生かした教育が、TOCO-TON教育のもう一つ大きな特徴です。例えば、長野県は、日本有数の山岳地帯に位置しており、多くの自然環境を生かした学びが実践

されています。子どもたちは教室の外に出て、山や森、川を舞台に自然の中で学ぶことができます。これは、理科や環境学習だけでなく、自然と共生することの大切さを体感的に理解する機会にもなっています。また、長野県には、伝統的な工芸や農業が根づいており、これらを教育に組み込むことで、地域文化を継承しながら新しい価値を創造するという学びのスタイルが確立されています。例えば、木工や染色などの伝統工芸を学ぶプログラムでは、単に技術を学ぶだけではなく、どうすれば現代の暮らしに合う新しいデザインが生み出されるかといった探求活動が行われています。これは、まさにSTEAM教育が目指す異分野融合型の学びと重なる部分でもあります。このように長野県のTOCO-TON教育は、地域の特性を生かしながら自分のルーツを理解し、未来を切り開く力を育てるという、非常にユニークな教育モデル、革新的なモデルとなっています。

子どもたちが目を輝かせながら学んでいる姿を想像してみてください。それは、単に成績を上げるために勉強しているときではなく、心から楽しいと思えるということに夢中になっているときではないでしょうか。TOCO-TON教育では、まさに楽しく学ぶことこそが最も重要な教育の要素であると考えているわけです。

実際、県内の各地でこの教育モデルを実践している学校では、学ぶことが楽しい、自分に自信が持てるようになったという声が生徒から多く聞かされています。これは知識の詰め込みではなく、自分の好きなことを深く探求することを大切にしているからこそ生まれる変化です。学びにわくわくし、自分の可能性を信じられるようになる、それが幸せな学び、ウェルビーイングが持つ力なんです。

また、ウェルビーイング教育が重視されることで、自己肯定感の向上も期待されています。現代社会では、テストの点数や競争によって子どもたちがプレッシャーを感じることも多いですが、TOCO-TON教育では自分らしさを大切にしながら学ぶことが奨励されています。そのため、人と比べるのではなく、自分の成長に目を向けるという意識が自然と育まれていきます。

TOCO-TON教育の実践は、長野県にとどまらず、今後、日本全国に広がる可能性を秘めています。特に地域資源を生かした学びやウェルビーイングを重視した教育の考え方は、どの地域でも応用できるものです。都市部の学校でも同様です。そういったことをお伝えしたくて、一生懸命文章を作ってみました。

この文脈の中で、今、地域ぐるみで学ぶということが出てきたんですが、岡谷市では、実は既にスタンダードカリキュラムという非常にすばらしい教育実践をされていると聞いています。先ほどの答弁にもございました。地域資源を生かした新しい教育の形として非常に興味深く、他の市町村のお手本となるのではないかという気もいたします。これまでの取組を振り返って、どのように評価されているのか簡単に御説明いただければと思います。

○両角教育担当参事

「岡谷スタンダードカリキュラム」であります。このまちの歴史や自然文化などの豊富な地域資源を活かして、学校での学習要素に取り入れていく普遍的な学習スタイルとして本市独自に構築しているカリキュラムであります。岡谷の「ひと、もの、こと、ところ」を観点に子どもたちが触れる学びを通じて、郷土を愛する心と、ふるさと回帰の心を育んでいくことをねらいとし

ております。

この岡谷スタンダードカリキュラムは、学校で行われる多くの教科や領域の授業に学びの要素として取り入れ、身近な地域の素材を活用することで、子どもたちが学習を身近に感じ取り、学びをより深められると考えております。

本市独自のこの取り組みは他市に類を見ない独自の取組と自負しておりまして、本市に着任する教員の皆さんからも、他地域でスタンダードカリキュラムをやってみたいというような声も届いておりますので、教育委員会として一定の評価をしているというふうに認識しております。

○藤森 弘 議員

ありがとうございます。この場では時間がないので無理もないんですが、具体的にこんな教育をやっているということをぜひ情報発信してもらって、岡谷市がお手本となって、そうした地域ぐるみの教育ということを全国に広めていっていただきたいと思います。

地域の未来を考えるときに、皆さんは何を思い浮かべますでしょうか。インフラの整備でしょうか、地域経済の活性化でしょうか。確かにそれらは大切な要素ではありますが、どんなに道路や建物が整備されても、地域を支え発展させていくのは人になります。私はよく言っているんですが、地域づくりの本質は人づくりにあると言っています。STEAM教育では、創造力、問題解決能力、社会とのつながりを意識した学びを育む教育だということは既に説明いたしました。このSTEAM教育の導入が、地域の活性化にもつながっていく可能性も秘めています。また、学校、地域、企業の連携による教育プラットフォームの教育、その地域ぐるみ、企業ぐるみ、家庭ぐるみ、地域全体で学ぶ教育というのは、教育の地方分権化と地域主権の観点から、新しい学びの在り方を提供するものと考えています。

岡谷市はものづくりのまちですので、せっかくですから、STEAM教育に関する教材づくりに挑戦してみるのも一つの方法ではないかということで、政策提言させていただきたいと思います。

先ほど答弁にもありましたが、STEAM教育で一番子どもたちに人気があるのが、ロボットの工作、それにプログラミングを加えた、そういう学習教材を使った学習のようです。ですから、岡谷市の工業技術、精密技術を使って、教材向けのロボット工作機械などを開発・提供することでもぜひ挑戦してみたいという気がいたします。市長、挑むという言葉掲げておりますが、教育分野についてどんなことを期待されているか、急に振って申し訳ありませんが、一言お言葉をいただければと思います。

○早出市長

御質問ありがとうございます。

今、藤森議員さん言われた、ある種、学習という部分も、過去から考えますと非常に大きく深化しておりますし、日々発展しているというふうに思っております。また、今、提案いただきましたSTEAM教育、岡谷市にはスタンダードカリキュラム、しっかりとした様々な学習機会がございますので、そういうものをしっかりと生かしながら、さらに発展した学習機会を設けていきたい。人づくりはものづくりと思っておりますし、そういった機会を設けながら、子どもたちの発達、教育をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○藤森 弘 議員

STEAM教育の推進が地域の活性化につながり、もしかしたら、私ちょっと夢を見まして、岡谷市でつくったSTEAM教育のロボットプログラミング教材が大ヒットしまして、ふるさと納税が30億円集まったという夢を見て、やった、俺が言ったとおりだろうといって大喜びしたところ、ベッドから転げ落ちて目が覚めたということがありました。これは笑い話ですが、決して過度な話ではなくて、世の中が求めているものをしっかりつくって提供していくということがものづくりの原点でもあると思いますし、松下幸之助さんがおっしゃったことでもあります。ですから、人の役に立つものをつくるということがものづくりの原点でもありますので、その基礎となるSTEAM教育をしっかり推進していただいて、それを地域の経済の活性化や地域の人づくりにつなげていってほしいと思います。

振り返りますと、これまでの教育は、国主導で画一的なカリキュラムがつくられて、義務教育ですから仕方がないといえば仕方がないんですが、全国一律の学びが提供されてきました。しかし、それも昭和年代まではよかったかもしれませんが、世の中の情報化の流れによって、全国画一的な教育では立ち行かない状況に令和年代は至っている。ここで登場したのがSTEAM教育です。ですから、STEAM教育が示す未来の学びの形というのは、これまでの全国画一的な義務教育とは全く違う大きな新しい教育の形になります。もちろん子どもたちにとっては、目の前の受験勉強を勝ち抜かなければならないということになりますので、それとのバランスも大事ですから、そちらばかりを評価することも、子どもたちにとってかわいそうな面もありますので、その辺はバランスだと思うんですね。受験勉強と地域主導のSTEAM教育がうまくバランスを取ることで、有能な人材が育ち、地域の未来が形づくられると私は信じております。そういう意味では、各地域が独自の教育モデルを持って、地元の資源や産業と結びついた学びを展開することで、より柔軟で持続的な教育が実現できると考えております。

教育の地方分権化、地域主権化が進めば、各地域ごとに特色のある学びが生まれ、全国どこに住んでいても自分に合った教育が受けられるようになります。これは地域の教育が地域の未来をつくる役割を持つということでもあります。地域の教育が活性化すれば、その地域に住み続けたという人が増え、結果として人口の減少の歯止めにもつながりますし、地方の活性化にもつながると私は考えております。STEAM教育は、単なる教育改革にとどまらず、地域社会の未来を形づくる重要な要素であるということを認識していただいて、これからの岡谷市のまちづくりに生かしていただければと思います。

秋山 良治 議員

1 スマホ、タブレット等電子メディアの弊害について

近年、スマートフォンやタブレットなど電子メディアの普及に伴い、子どもたちの発育や学習・健康面に様々な影響が懸念されています。具体的には、視力の低下、睡眠不足、学力の低下、SNSによるトラブル、さらにはゲームや動画視聴への依存などが全国的にも大きな問題となっています。また、特に乳幼児期の長時間の電子メディア使用は、言語能力の発達の遅れや親子のコミュニケーション不足につながる可能性が指摘されています。岡谷市として、こうした電子メ

ディアの弊害についてどのように認識されているのかお伺いいたします。

○小口健康福祉部長

スマートフォンやタブレットなどの電子メディアは、私たちの生活に密接しておりますが、乳幼児期からの過度な使用や接触により様々な影響が懸念されていると認識しております。

乳幼児期の子どもは、身近な人との関わり合い、遊びなどの実体験を重ねることで人間関係を築き、心と体を成長させますが、長時間のメディア使用により、外遊びの機会や人との関わり体験の不足を招き、運動不足や睡眠不足、コミュニケーション能力の低下を生じさせます。特に2歳以下の子どもは、保護者や子ども同士の関わりの中で直接顔を合わせやり取りすることで、言葉や心の発達が促されますが、保護者がテレビやスマートフォンを見ながら子どもと接したり、子どもにそうした映像を見せ続けたりすることで、親子が顔を合わせる時間が減少してしまい、発達を阻害するおそれがあります。また、メディアで流される情報は成長期の子どもに直接的な影響をもたらし、乳幼児期からの暴力映像への長時間接触が、後年の暴力的行動や事件に関係するとも言われています。情報化が急速に進展する現代社会にあって、電子メディアの便利さや手軽さには裏腹なリスクが伴うことを認識し、子どもたちの健全な育成を阻害しないよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

○秋山良治 議員

岡谷市としても、乳幼児期からのメディアへの過度な使用や接触による影響と、子どもの発達まで阻害するおそれがあるということ、しっかりとメディアの弊害を理解しているということが理解できました。

2回目の質問になりますけれども、乳幼児期や保育園等で電子メディアの弊害に対する対策や取組はどのように実施されているのかお伺いいたします。

○小口健康福祉部長

乳幼児期においては、保護者に対する正しい知識の伝達が重要であるというふうに考えております。

乳幼児健診における取組としまして、9・10 か月児健診のときに、絵本を通して親子のコミュニケーションを図るとともに、電子メディアの使用をオフにすることについて、1歳6か月児健診では、言葉や心、脳の発達を阻害しないよう電子メディアの接触時間をコントロールすることについて周知しております。また、3歳児健診では、視力検査の実施と併せて、電子メディアの長時間使用による内斜視や視力低下のリスクについて指導しております。さらに、1歳6か月児健診と3歳児健診では、電子メディアの使用時間を問診項目の中に取り入れておりまして、具体的なお話ができるようにしております。

公立保育園では、入園説明会時に家庭における電子メディア使用時の約束事について触れるなど、あらゆる機会を通じて電子メディアの長時間使用による弊害、健全な発育を促すための親子の関わり方などについて啓発に努めております。

○秋山良治 議員

しっかり伝えていただいていることが分かりました。ゼロ歳や1歳という、自分からスマホで動画を見たいと決して言わない時期から、動画を見せておけば静かになるなど等、短絡的に考え

てしまうのか、電子メディアを与えてしまう親が増加しているように思います。こういった状況を電子ベビーシッターと呼ぶようですが、その後の子どもの発達や親子の愛着形成にも大きく影響することが分かっています。乳幼児期に母親や父親が子どもと目を合わせて直接言葉で語りかけ、肌を触れ合うことで親子の愛着形成の第一段階が始まりますので、親になるよりも早い段階で、こういった知識を学ぶ場が必要ですし、急速なデジタル化により、誰しもが電子メディアの弊害を理解しないまま生活をしていることが多いのではないのでしょうか。個人の問題ではありますが、現在では社会全体でカバーすべき問題となっています。各年代に合ったメディアとの接し方というものを岡谷市としても引き続き周知・指導していただくよう要望します。

続いて、岡谷市内の小学校、中学校のスマホ所持率についてですが、令和5年に子どもとメディア信州が行ったアンケート調査によりますと、「スマホを家族と共有している」も含めると、小学校3年生から6年生の5割以上が「家庭でスマホを使える状況にある」と回答しています。小学6年生の30.3%、中学3年生の65.3%が「個人所有している」と回答しました。スマホの個人所有は年々増加傾向にありますが、岡谷市内の小学校、中学校のスマホ所持率について把握はされているのでしょうか、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

児童生徒のスマートフォンの所持率であります。今お話ございましたNPO法人子どもとメディア信州それから長野県教育委員会が、令和2年度から、小学校3年生以上から中学生、高校生といった年代の情報端末の利用実態でありますとか保護者の認識などについて調査を行っております。

令和6年度の本市の状況でございますが、児童生徒が回答したうち、「子ども自身がスマートフォンを持っている」「家族と共有している」「古い端末でWi-Fiのみで使っている」という数字を合わせまして、小学生では63.3%の児童が所持している、中学生では81.7%の生徒さんが所持しているというふうな結果でございます。

○秋山良治 議員

岡谷市内でも大分所持率というのが高まっているということが確認できました。

さて、世界では、先んじてICT教育を取り入れている国から様々な声明や研究結果が出ています。IT先進国のスウェーデンでは、2010年から1人1台端末をはじめ、近年は紙の教科書を廃止しデジタル教科書に完全移行していましたが、2023年8月の新学期からは印刷された書籍に新たに重点を置き、ICTを活用する時間を減らし、政策転換をしています。また、スウェーデン最大の研究教育機関であるカロリンスカ研究所は、デジタルツールが生徒の学習を向上させるのではなく、むしろ妨げる。デジタルメディアが生徒に利益をもたらすのではなく、害を及ぼすことに疑いの余地はない。画面上で読んだ内容の読解力と記憶力は30%以上低下し、インターネットで資料を検索する生徒は、従来の教科書よりも明らかに劣ると主張しています。ほかにも、学力世界一のフィンランドは、特に男児や若者のゲーム依存により急激な学力の低下が確認され、家族での読書強化施策を取り入れています。ニュージーランドやドイツでも同様のようです。国内でも、多くの専門家が警鐘を鳴らしており、関連する書籍も多数出版されています。

次に、アウトメディアチャレンジについてお伺いします。

アウトメディアとは、テレビ、ゲーム機、スマホ、パソコンなどの電子メディアを使う時間をコントロールすること、禁止をするのではなく、自分の生活を見直し、上手に付き合っていこうという意味となります。全国的にも注目度が高まり、小学校、中学校での導入が進んでおります。個人個人で目標を決めてチャレンジするアウトメディアチャレンジが行われています。チャレンジを通じて、子どもたちはメディアがない時間の楽しさに気づき、読書や外遊び、家族との会話の時間が増えるといった成果が報告されています。

岡谷市の小学校、中学校でのアウトメディアチャレンジの実施状況をお伺いします。

○両角教育担当参事

今お話しいただいたとおり、アウトメディアチャレンジという部分でございますが、電子メディアを使う時間を見直し、上手に付き合う方法をアウトメディア。そのアウトメディアに子どもたちが家族と一緒に生活を見直すことに挑戦してみようという取組がアウトメディアチャレンジといった取組となりますが、今お話しいただいたとおり、全国各地の学校等で取組が始まっているというふうに認識しております。

それから、これもお話をいただいた中にもございました、最近のテレビあるいはゲーム機、スマートフォンなどに子どもたちが没頭し過ぎることで、視力の低下など、これも課題ということでございます。市内の小中学校におきましては、そうした視点から養護教諭が中心となって、令和5年度から市内の岡谷田中小学校で取組が始まっているという状況でございます。この取組でございますが、電子メディアを使うことを禁止するのではなく、使う時間、生活のリズムを自分たち家族と一緒にコントロールできるようなルールを決めたり、やってみるというような取組でございます。家庭の中での取組となりますので、保護者の理解を得ながらチャレンジすることが大切というふうに考えております。

○秋山良治 議員

アウトメディアチャレンジですが、市内全小中学校への普及の可能性についてお伺いしたいと思います。

既に実施している学校では一定の成果が見られているということで理解しています。ほかの学校にもこういった取組を広げることは、子どもたちの健全な成長を促す上で有意義ではないかと思えます。

そこで、教育委員会として、全小学校・中学校へアウトメディアチャレンジを広めていく、こういったことについてはどのような考えなのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事

子どもたちの家庭でのスマートフォンやゲーム機等の適切な使い方に関する注意点などにつきましては、これまでも学校からのお便り等で周知を行っているところでございますが、アウトメディアチャレンジは家庭主体の新しい取組でありますので、苦労点などもあると思います。まずは先行して取り組んでいる学校の様子などを市の校長会や養護教諭の先生たちで組織しております保健委員会等で共有をしてまいりたいというふうに考えております。

○秋山良治 議員

ぜひ検討して、前向きな導入を考えていただければと思います。現代社会においてスマホなど

電子メディアのない生活は考えにくく、仕事や日常生活でも欠かせない道具となっています。情報収集、連絡手段、学習ツールとしての利便性は高く、適切に活用すれば非常に有益な存在です。しかし、スマホはあくまでも道具であり、その使い方が重要だと思います。引き続き、メディア教育やアウトメディアチャレンジ普及について取組をお願いして、次の質問へ移りたいと思います。

3 「満蒙開拓平和記念館」での平和体験研修の結果について

令和6年度新規事業として、市内全小学校の6年生を対象とした満蒙開拓平和記念館での平和体験研修を6月の神明小学校を皮切りに、7月には川岸、長地、上の原小学校の3校、11月に湊小学校、12月に小井川、岡谷田中小学校の2校が訪問したとお聞きしています。総合的な学習の時間などを使って事前学習を行い、課題を持って満蒙開拓平和記念館へ訪問し、施設の方から満蒙開拓団の歴史などを実地で学び、訪問後は各校において感想などの振り返りを行い、社会科の歴史学習と関連させ、さらに詳しく調べたり学んだことをまとめたりといった事後学習を進めたことと思います。

以上のような一連の学習や体験から、参加した児童たちはどのようなことを学んできたのかをお伺いいたします。

○宮坂教育長

本年度から小学校6年生を対象に始まった満蒙開拓平和記念館での研修事業ではありますが、延べ370人が参加しております。各校では6月から12月にかけて日程を組み、訪問に備えて記念館のDVDの視聴や資料により開拓団の歴史などの事前学習を行う中で、子どもたちは現地で何を学びたいのかを考え、研修当日は展示物の見学や学習講話等により、満蒙開拓の歴史の史実についてそれぞれに感じ、学んでいただいております。

研修に参加しましたある児童の感想が心に残りましたので、少し紹介をさせていただきます。

向き合いにくいからこそ、それを知ることから逃げずに、真剣に向き合うことが大切だと思います。今できることは、戦争と向き合い、考え、そして、もう二度と繰り返さないように後世にしっかりと語り継いでいくことです。私も、自分だったらどうするか、なぜそうってしまったのかを考えてみようと思います。平和な社会は誰かがつくってくれるものではなく、自分たちで作り上げていくものです。

感想からは、子どもたちがこの研修を通じて戦争の悲惨さや命の尊さ、平和の大切さについてそれぞれに感じ、受け止めながら学んでいただいていると受け止めております。

○秋山良治 議員

以前、私が満蒙開拓平和記念館を訪ねた際に、事務局の方は、平和に正解はないと思うので、何が正しいとかではなく、この場所を訪れることで平和を考えるきっかけにしてほしいとおっしゃっていました。そのとおりに、児童たちにとって考えるきっかけとなったことは理解しました。

そこで、教育委員会としては、満蒙開拓平和記念館での平和体験研修について、どのように評価をしているのかお伺いいたします。

○宮坂教育長

この研修を通じた子どもたちの感じ方には違いもあるのかもしれませんが、それぞれ個々の感じ

方の中で、子どもたちが戦争の歴史や命の尊さ、平和の大切さを実地で学ぶことができ、大変有意義な機会となっていると考えております。

○秋山良治 議員

平和教育に反対する人はいないと思いますし、説明するまでもなく、平和は大切なことだと思っています。

ここで確認となりますが、改めて何のための平和教育なのか伺いたします。

○宮坂教育長

今年は戦後80年を迎えますが、家族や地域の中に戦争を経験した方が少なくなり、子どもたちが戦争の話を身近な方から直接聞く機会が失われつつあります。他方、世界を見れば、今も各地で戦争や紛争が実際の出来事として続いており、ニュースが毎日取り上げられている中で、子どもたちが自分事として平和を考えることの意義は、以前にも増して高まっていると感じております。

こうした問題意識もある中で、中学生の広島平和体験に加え、今年度より小学校の平和体験研修を始めさせていただきました。6年生の子どもたちの研修での学びが心の土台となり、中学生になってから広島での平和体験研修につなぐことで、子どもたちが平和を大切にしようとする意識はさらに深まると考えております。また、今年度、広島を訪問した中学生が小学校を訪問して、自分たちが学んできたことを伝える機会がありました。こうした取組を続けることで、子どもたちが平和な社会の実現に向け、主体的に考え行動していこうとする力を育んでいきたい、それがこの取組のねらいであります。

○秋山良治 議員

主体的に考えるというのは非常に大切なことだと思います。

令和6年6月議会でも満蒙開拓平和記念館について一般質問を行いました。悲慘さを学ぶことが平和教育だという内容の答弁もありました。しかし、私の中で、悲慘さを学ぶことが平和教育ということに対して、いまだに理解ができていません。

そこで、改めて戦争の悲慘さを学ぶことと平和がなぜ結びつくのか、どう結びつくのか、お伺いいたします。

○宮坂教育長

戦争や国家間の紛争の中により、人の命が簡単に奪われ、失われることは、現実社会で実際に起こっている問題であり、戦争のない平和な社会の実現、この問いを子どもたち自身が考え、そのために自分に何ができるかを身近な施設の歴史に触れることで学び、平和への思いや願いにつなぐことは大切な視点と思います。

子どもたちは、小中学校の間に多くのことを知りながら、自分の行動や考え方の基礎を築いてまいりますので、日本の学校教育において戦争を考えることと平和を考えることは、間違いなく結びついていると言えると思います。

○秋山良治 議員

歴史を見ましても、戦争の悲慘さを知っているはずの国々が現在も戦争を続けています。岡谷市の子どもたちに本当に必要なのは、戦争の悲慘さを学ぶことだけではなく、どうすれば戦争が起らない社会をつくれるのかといった視点ではないでしょうか。

最後の質問になりますが、平和体験研修の代替施設案をお伝えしたいと思います。

前回質問をしてから、代替施設があるとしたらどこがいいかということを考えていました。一般的には広島、長崎、知覧、県内でいいですと無言館や松代大本営地下壕など、戦争に係る施設が思い浮かぶと思います。しかし、発想の転換で私考えました。例えばですけれども、成功したいのであればセイコー社に学びます。そして、幸せになりたいのであれば幸せな人から学ぶと思います。お金持ちになりたいのであれば、成功したお金持ちに学ぶと思います。こういった考え方でいきますと、平和を学ぶのであれば、平和な国や平和な時間が続いた、そういう時代に学ぶことができると思い、私は代替案として富士見町の井戸尻考古館というものを提案したいと思っています。井戸尻考古館は、縄文時代の暮らしや文化を学ぶことができる貴重な施設があります。ここでは、約5,000年前の縄文人が残した土器や石器、住居跡などを通じて、当時の人々の生活を知ることができます。縄文時代は、狩猟や採取、農耕を行いながら、自然と調和した暮らしを営んでいた時代です。戦争がなく、共同体の中で助け合いながら生きる姿は、現代の私たちにとって平和の本質を考えるヒントにもなると思います。

以上の理由から、井戸尻考古館での平和体験研修の提案を行います、見解をお伺いします。

○宮坂教育長

そこまで深く考えていただいたことに感謝であります。

縄文時代の土器などの出土品や住居地などから、その時代の生活の様子を学ぶことは、日本の歴史を知る上で大切な学びではありますが、それが戦争の学びや命の尊厳、あるいは平和の学びの代わりになるという考え方は、少し私は無理があるのではないかなということを思います。

少し社会科の教員の視点でお話をさせていただきます。縄文時代にも人々のコミュニティは住居地などからも確認されておりますが、ムラやクニという概念はありませんでした。文字のない時代でありますので、出土される遺物から当時の生活の様子をうかがうことしかできませんが、この時代の遺骨の中には、頭部に矢じりが刺さったままの、明らかに外部の力で破壊され、大きな土器に埋葬されていたものも何点か発掘されておるところであります。縄文人の暮らしにも、決して規模は大きくないかもしれませんが、何らかの争い事があったことは、発掘された遺物を通じてうかがい知ることができます。ただ、今、議員さんからもお話がありましたように、縄文時代中期については、八ヶ岳山麓に日本有数の尖石、井戸尻等々の遺跡が数多くあります。その中から何を学ぶか、そんな視点は引き続き大事にしていきたいと思ひますし、我が岡谷市にも海戸遺跡や梨久保遺跡等々の非常に重要な遺跡がございますので、岡谷市の美術考古館等々の見学も通しながら、子どもたちと大事に考えていきたいな、そんなことを思います。

○秋山良治 議員

ありがとうございます。教育長の思いが非常によく伝わってきました。

平和を実現する方法を知っているのは、実際に平和を築いた人々であります。もちろん戦争の悲惨さを知ることは、平和の重要性を認識するきっかけにはなります。しかし、それだけでは具体的にどうすれば平和を実現できるかは学べません。研修先としてどこを選んだとしても、なぜ戦争が起こったのか、どうすれば戦争を防げたのかなどといった背景、理由などを考える、そういった平和教育にさせていただきたく、要望として申し上げます。

最後になりますが、現在の日本は、周辺国と緊張関係や国際情勢の変化により、領土問題や経済安全保障、エネルギーや食料の確保など、多くの課題に直面しています。決して平和というのは偶然にあるものではなく、しっかりと私たちの先人がつくってきたものかなというふうに理解しています。そして、これからの平和をつくっていくのも、また私たちではないかなと思います。

我が国は、日本が建国から2,685年、世界最古の国の一つと言われています。これほど長く国が続いているのは、日本が助け合いの精神を大切にし、和を貴ぶ文化を育んできたからだと思います。四季折々の美しい自然、繊細で奥深い伝統文化、最先端の技術を融合させる力など、日本には世界に誇れる魅力が数多くあります。また、礼儀や思いやりを重んじる国民性は世界からも賞賛されています。このすばらしい日本を未来へと受け継ぐためにも、平和教育を通じましてこれからの日本と世界、共に平和になることを祈念しまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

丸山善行 議員

1 川岸学園整備事業について

(1) 川岸学園整備事業の取組状況

先日、川岸学園整備予定地である川岸小学校及び西部中学校を現地視察いたしました。担当者からの説明を受けながら校内を巡ることで、図面上の情報にとどまらず、現場の実情をより具体的に把握することができました。それにより、今後の整備計画の進行過程について、改めて具体的なイメージを持つに至った次第であります。また、視察を通じ、図面上では見落としていた点や、より精査すべき点も見つかったところであります。これらについては、引き続き議論を深め、よりよい整備の実現に向けて尽力してまいりたいと思います。

去る2月の全員協議会において、今後着手される工事や概算事業費について一定の説明を受けたところですが、本事業のさらなる詳細について理解を深めるべく、改めて幾つかの点について質問させていただきます。

令和7年度より本格的な工事が始まりますが、工事の内容及びスケジュール、概算事業費についてお聞きします。

○両角教育担当参事

この件に関しましては、2月4日の市議会全員協議会において報告させていただいたとおりですが、まず全体的な工事の進め方としまして、今回の施設整備は大規模な事業となりますので、昨今の物価変動リスクを分散する視点や工事工程の流動性の確保等を考慮し、全体の工事を大きく3つに分け段階的に発注し、施工を進めていく考えであります。

このうち、最初に手をつける第1期工事は、工事期間中の学校運営を行うための仮設校舎の建設や認定こども園の建設場所となる既存校舎の解体工事等を予定しており、設計作業が完了した後、令和7年8月頃から仮設校舎の建築に着手し、12月頃には仮設校舎が完成し、その後、引っ越しを行い、工事期間中の学校運営を確保してまいります。その後、認定こども園の建設地となる教室棟（西棟）の解体を進めてまいります。この工事は、アスベスト対策を含めた工事となりますので、解体工事としては半年程度の工期を予定しております。その後、既存校舎全体の改

修工事が完了したところで、再度引っ越しを行い、最後に仮設校舎を解体してまいります。

次に、第2期工事では、既存校舎の長寿命化を図る大規模改修及び小中学校を接続する接続棟や渡り廊下の新築と特別教室棟の一部解体や外回りの外構工事など、主に学校施設の整備を進めてまいります。この第2期工事は、第1期工事に続いて契約事務等を進め、12月頃からの着手を予定しますが、施工の中心は令和8年度となります。

最後に進める第3期工事は、主に認定こども園の建設工事が中心となりますが、学校と共用のエレベーターの設置も実施してまいります。新園舎の建設工事は、既存校舎を解体してからとなりますが、予定では令和8年8月から9月頃からの着手を見込んでおります。

この工事に要する概算事業費としまして、第1期工事に関しては約4億7,500万円、第2期工事は約28億3,100万円、第3期工事は約9億2,000万円を見込んでおり、そのほか、来年度の設計業務や工事中の管理委託料、備品や事務費等を加えた総額としましては、現時点で約44億6,000万円を見込んでおります。

来年度からの工事により、義務教育学校の開校時期につきましては、当初目標に掲げた令和9年4月に変更はありませんが、認定こども園の開園時期につきましては、当初の見込みより工期を長くする必要があることから、令和9年9月以降もしくは令和10年4月から開園することが考えられますが、開園時期につきましては、保護者の意向等を踏まえた上で判断していきたいと考えております。

○丸山善行 議員

大きな1番の(1)川岸学園整備事業の取組状況ですが、全協のときにもありました、今の説明にもありましたが、当初、目標額、これが学校施設整備費30億円、こども園整備が7億円の計37億円とした事業が、大幅に増加し、合計44億6,000万円ということで、7億6,000万円の増と、財源の確保が大きな課題であります。先日の説明では、補助金の獲得という部分が見えてきているということで、大きな財政出動の抑制につながりますので、補助金の採択に向けてしっかりと対応していただきたいと思います。

それで、全員協議会で頂いた資料を見ますと、川岸学園整備事業の第1期工事の仮設校舎が大分図面上では小さく見えます。

次の質問になりますが、国の基準では、教室の広さについてどのように定義されているのでしょうか。また、現在の教室の広さと仮設校舎で想定される教室の広さについてお聞きします。

○両角教育担当参事

小中学校の教室の面積に関して、国が定めている基準というものは特にありませんが、文部科学省の資料によりますと、公立小中学校の普通教室の平均的な面積は64㎡となっております。現在の川岸小学校の教室は、市内の学校の中では広めにつくられており、約81㎡あります。仮設校舎の面積は約66㎡で計画しており、平均的な教室の広さを確保しております。

○丸山善行 議員

一般的な教室の広さを確保されているとのことで理解しました。

先日の現地視察で確認しましたが、確かに、私の子どもの行っている神明小学校、北部中学校、教室の広さはおおよそ理解していますが、ほかの学校の教室よりも若干広く感じました。また、

ロッカーも廊下にあることで、さらにほかの学校の教室よりも広々とした印象であるというふう
に受け止めました。事業費を抑えるために、必要最小限の仮設校舎であることは理解していますが、
細かい教室の使い方、こういったところは図面上では読み取れません。

次の質問になりますが、仮設校舎について、中学校の施設も使用して、足りない部分を補うと
の説明がありましたが、生徒が通常使用する普通教室は、中学校の施設を使用するのか、現在想
定する具体的な使用方法をお聞きます。

○両角教育担当参事

仮設校舎には小学校の1年生から5年生までの普通教室及び特別支援教室を配置していますが、
6年生については現在の岡谷西部中学校の教室を利用する予定であります。そのほか、音楽室や
理科室、調理室等の特別教室も、中学校の教室を利用できるよう、仮設校舎と中学の校舎を接続
して、行き来ができるように計画しております。これにより、工事費の抑制を図るとともに、義
務教育学校へと移行していくために、子どもたちも中学の様子を知っていただくことができるとい
うふうに考えております。

○丸山善行 議員

分かりました。後期課程の校舎を最大限に使用して、工事期間を過ごすということになると思
いますので、教育環境の変化に伴う児童生徒のストレスの増加や、職員への過度な負担も心配さ
れますので、様々なケースを想定して対応に当たっていただきたいと思います。

次の質問になりますが、仮設校舎建設後に教室棟（西棟）及び第2体育館が解体予定となっ
ていますが、建物の一部にアスベストが含まれているとのことで、アスベストの飛散を心配される
保護者の方もおられます。アスベストの飛散対策はどのようなものか、また、万一飛散した場合
に仮設校舎から十分な距離が保たれているか、お聞きます。

○両角教育担当参事

本年度の調査で判明しました校舎のアスベストにつきましては、建設当時の建材として一般的
に使用されていたもので、塗料の補強剤として塗り固められておりますので、通常の学校生活の
中で室内に飛散するものではありませんが、建物の解体や内外装の改修等を行う際には、国の基
準に基づいた安全対策を講じた上で工事を行う必要があります。また、解体予定の校舎は、業者
が防護シートなどの飛散防止対策を講じた上で、安全に工事を進めてまいります。仮設校舎ま
では距離も離れておりますので、子どもたちに健康被害が及ぶ心配はないものと考えております。

○丸山善行 議員

分かりました。飛散するおそれというのはほとんどないとの理解であります。安全に十分配慮
して解体工事を進めていただきたいと思います。

次に、第3期の工事において、認定こども園の新築工事が見込みよりもずれ込み、開園が令和
9年度の途中もしくは令和10年4月にずれ込むとのことであります。開園から2年以上先ではあり
ますが、直前で年度途中の開園と知らされても、途中入園になる場合は園服や学用品、入園手
続等、対応に困るため、見通しが知りたいという保護者の意見をいただきました。公立保育園に
通う保護者であれば、一定程度情報の入手は可能かと思いますが、私立の保育園に通っている保
護者や未就園の保護者は、情報の入手も難しい場合があり、早い段階から幅広く情報の提供が求

められます。

次の質問になりますが、認定こども園の開園に向けてどのようなスケジュールで情報提供を進めるのか、また、どのような手段で必要な方に必要な情報を届けるのかお聞きます。

○小口健康福祉部長

認定こども園の開園については、園舎の完成が令和9年8月から9月末頃と見込まれることから、園児や保護者の環境変化への配慮や園行事などの調整の必要性を考慮し、保護者の意向を踏まえて決定してまいりたい旨、先月開催した市議会全員協議会で報告をさせていただきました。子どもたちの健全な成長と保護者の安心感を最優先にし、入園規模者が余裕を持って手続や準備を進めていくことができるよう、先を見据えて、なるべく早く答えを出したいというふうに思っております。

決定いたしましたら市議会へ報告するとともに、川岸学園NEWSをはじめ、各種の広報、メディアで周知を図るほか、西部地区の保護者の皆さんに行き渡るよう、保育園や区などを通じ、丁寧にお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

○丸山善行 議員

ありがとうございます。よく分かりました。丁寧に進めていただけたらと思います。

開園まで、まだ先ではありますが、認定こども園に関係する保護者の方が心配にならないよう、早い段階で情報提供、また、途中入園に伴う金銭的な部分も含め、子どもたちや保護者に過度な負担とならないよう配慮いただきたいと思います。

次の質問になりますが、川岸学園NEWSについて、情報発信の対象はどの地域か、また、地域住民の方へどのように情報を伝えているのでしょうか。

○両角教育担当参事

川岸学園NEWSは、川岸小学校、岡谷西部中学校及び市内の公立保育園の保護者に向けて、通信アプリからデータによる配信を行っております。また、川岸地区の5区につきましては、発行のたびに各区を伺って区長さんに説明をさせていただきながら配布し、各戸回覧のほうをお願いしております。また、市のホームページのほうにも掲載しており、そのほか、地元の関係者の皆さんには、こちらの部会のほうにも参加していただいておりますので、そうした部会の中でも配布をするなど、様々な機会を捉えて情報提供に努めております。

○丸山善行 議員

分かりました。学校に通う保護者だけでなく、地域の方にもしっかりと情報を知ってもらうことが大切かと思います。特にこれから工事も始まってきますので、工事等のスケジュールについても定期的な情報発信に努めていただきたいと思います。

次の質問になりますが、川岸学園に興味のある保護者からすれば、市内の公立保育園はもちろん、私立保育園にも情報の発信が必要であると考えますが、現在の保育園や幼稚園、認定こども園への情報発信の状況についてお聞きます。

○小口健康福祉部長

現在、川岸学園に関する情報について、公立保育園では保護者と園の連絡ツールである「すぐー」を活用し、川岸学園NEWSを全家庭に送信しております。また、川岸保育園、成田保育

園では、玄関等に川岸学園NEWSを掲示いたしまして周知を図っております。現時点では、公立保育園以外の世帯に対し、個別の情報発信は行っていない状況でございますが、幼稚園や私立保育園の園長、保護者の代表者が委員となっている子ども・子育て支援審議会において川岸学園NEWSを配布し、随時報告を行っているところであります。また、本市の子育て支援サイト「げんきっずおかや」内で川岸学園NEWSを御覧いただくことができるほか、加えて、岡谷市公式LINEでも情報発信と周知に努めてまいりたいと考えております。

○丸山善行 議員

よく分かりました。保育園、幼稚園、認定こども園は、保護者の就労等によっても、自分たちの住む地域以外の保育園や幼稚園、認定こども園に通わせることもあるため、答弁のあった保育園だけの情報提供だけでは、やはり限定的なのかなというふうに思います。違う形での情報発信に努めていることは理解しますが、ここで要望ですが、公立保育園だけでなく、情報発信は市内全域の園だけでなく、まだ未就園のお子さんのいる家庭、幼稚園、認定こども園等、様々な手段で情報提供が必要であります。必要な方に必要な情報が届くよう対応いただくことを要望いたします。

（２）市民要望への対応状況

いよいよ新年度より第１期工事が始まります。現在まで川岸小学校や西部中学校、出前講座による保護者や地域の方の声、先生方の意見を聞いてきたことと思います。川岸学園NEWSでは、出された意見に対する質問は一部紹介されていますが、意見や要望がどのように反映されたのかがなかなか見えてきていません。また、私のほうにも市民の方から相談を受けており、切実な思いを何度もお聞きしました。

そこで、川岸学園整備事業を進める上で、要望の聞き取り状況と対応状況及び基本計画（案）にどのように反映されたかお聞きします。

○両角教育担当参事

川岸学園の実現を目指すこれまでの取組の中で、様々な機会を通じて構想や整備の市の考え方などをお知らせし、市民の皆さんからの御意見等を頂戴してまいりました。本年度の取組を中心に申し上げますと、６月には学校で開催された健全育成の会に参加した約８０名の皆さんと班に分かれて意見交換等をお願いしたほか、６月から８月にかけて実施された市政懇談会では、川岸学園の取組を重点的に説明させていただき、多くの皆さんからの御意見や質問を頂戴してまいりました。また、１０月には、地元有志の皆さんによるワークショップが開催され、学園構想と一緒に考えたいとの趣旨の下、参加した保護者や子どもたちからも学園構想に対する多くの願いや思いをお聞きし、そのほか、区長会や地元区への説明、個別に要請のあった団体への出前講座などの対応を進める中で、今後整備を進める上での不安や疑問等にもできる限りお答えし、多くの方からこの取組への期待の声などもいただいております。そうした機会を通じていただいた御意見や御要望については、多額の事業費が伴うものもあり、これらの全てに対応できるというものではありませんが、整備に関するものについては、限られた予算の中でも可能な限り基本設計の中に反映させていただいております。

少し事例を申し上げますと、地元の皆さんにとって学校のシンボルでありますトチの木を残すレイアウトや、校内で子どもたちが日々遊んでいるプレールームや滑り台などの遊び場の機能を残す設計、あるいは地域の方と交流できる多目的室や地域交流室の設置、登校や登園時の駐車場の安全な動線の確保などであります。このほかにも、学校運営のソフトに関する要望などもいただいております、現在開催している各部会等の中で議論を重ねていただきながら、引き続き、よりよい学校の環境づくりが進められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山善行 議員

学校や市役所等での説明会、川岸学園NEWSをはじめ、広報おかややメディアの情報等、私も説明会に参加しながら状況を見てきたわけですが、進捗状況や、説明会での質問や要望等に対して、部分的にはありますが回答しており、市側の対応に一定の理解を示す一方で、市民の方からは、出された意見や要望がどのように反映されたのか、なかなか見えてこないといった心配される話を伺っています。特に前期校舎の特別支援教室の配置について、普通教室から離れた位置ではなく、普通教室の隣にできないかとの要望を説明会の中で複数回伝えているそうです。

次の質問になりますが、基本設計における特別支援教室の配置について、市民からの要望をお聞きしています。特別支援教室の配置についてはどのように決定されたかお聞きします。

○両角教育担当参事

特別支援教室は、様々な障害や特性などにより特に配慮が必要なお子さん方が利用されます。中には、雑踏や注意からのことが苦手な子どもたちもおりますので、今回の配置では、学校と相談した上で、子どもたちにとって落ち着いた環境が保たれ、何かトラブルがあったときにほかの大人がすぐに対応できる職員室の近くに配置をさせていただいております。ただし、実際の教室の配置については、その時々在籍する児童や学校の考え方などに合わせて、学校のほうで柔軟に配置していることが通例でありますので、整備計画における配置案につきましては、これに限るというのではなく、一つのパターンということで御理解をいただきたいと思います。

○丸山善行 議員

よく分かりました。特別支援教室の配置については様々な考えがあり、また、柔軟に対応できるということで理解しました。とはいえ、子どものことを一番に理解する保護者の声も忘れてはならないと思います。今まで以上に丁寧な説明、対応をしていただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

川岸学園構想における身体障害のある児童生徒の受入基準と、LD等通級指導教室について、前期課程での取扱いについてお聞きします。

○両角教育担当参事

障害や特性により通常学級での生活に困難さを抱えているまたは心配される児童生徒につきましては、医師や臨床心理士、言語聴覚士などが参加しております市の就学支援委員会において、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級の判定を行っております。その判定については、子どもたちの障害や特性、これにはそれぞれに違いがありますので、明確な基準を持ってというのではなく、就学前の児童の様子や御家庭の思いや願いなども尊重しながら、総合的に判断を行っておりまして、川岸学園におきましても同様の対応となります。

また、LD等通級指導教室、これは主に学習障害を抱える子どもたちに指導を行う教室でございます。現在、岡谷田中小学校と岡谷西部中学校が市の拠点校となっておりまして、ほかの学校の児童生徒がこれを利用する場合には、2か所の拠点校に通っていただく必要があるというところでございますが、川岸小学校と西部中学校、今後は一つの学校となってまいりますので、小中学校の区別なく学園内でLD等通級指導教室を利用できるようにしていく予定でございます。利用の不便さを解消してまいりたいというふうに考えております。

○丸山善行 議員

よく分かりました。特にLDについては、施設一体型義務教育学校のメリットというところが非常に出たのかなというふうに思っております。保護者の方が大変喜ばれるのではないのでしょうか。

次の質問になりますが、学校の先生方の意見は、ハード整備においてどのように反映されているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

整備の基本設計をまとめるために、各学校の各教室や校庭などの配置、使い勝手など、まさに何度も学校のほうに足を運びながら先生方と調整を進めてきたという内容でございます。例えば、職員室でございます。これは一つの集団というふうになってまいりますので、先生方、コミュニケーションが取りやすいように合同の職員室の配置を予定しておりますし、接続棟の配置により校庭を少し狭くする必要がありますので、体育に支障のないように、校庭の中に整備後、200mのトラックですとか100mの直線のレーンを何とか確保できるようなレイアウトといった配慮もさせていただきました。また、共同化をしてまいります共同の調理室でございますが、これは学校栄養士の意見によりまして、効率的に調理ができるよう、パススルー方式の採用なども行っておりまして、様々な部分で先生方に御意見をお聞きしまして配置計画に生かしてまいりました。

○丸山善行 議員

よく分かりました。こういった先生方の意見についても反映したことを情報発信することで、先生方をはじめ市民の方も、行政側の対応が見て取れると思いますので、積極的に情報発信していただければと思います。

次の質問になりますが、地域の方の意見は、ハード整備においてどのように反映されたのかお聞きします。

○両角教育担当参事

地元の皆さんからいただいた主な意見としまして、認定こども園を併設することでの園児の登降園送り迎えと児童生徒の登下校時の車両の混雑、子どもたちの安全面の心配などの意見を多くいただいております。この点につきましては、学校の敷地内では園児の送迎とお迎えの車両動線、児童たちの登下校路の動線を分けて安全を確保するなど、最大限配慮した配置としております。また、川岸小学校から先で計画されております県道の拡幅に伴う通学路の安全確保や学校整備の工事車両の出入りなど、先日の市政懇談会の折にも心配の声もいただいておりますけれども、事故等がないようにしっかりと安全対策を行っていききたいというような説明もさせていただき、事業への御理解をお願いしたところでございます。そのほか、施設整備に伴い、学校の中にある民俗資料や昔からある文書資料といった、こうしたものを整理する場合には、地域にとって大切な

ものである、声などかけてほしいという御要望もいただいておりますので、歴史ある学校の大切な物品については地元の方に確認をお願いしながら対応したいというふうに考えております。

○丸山善行 議員

分かりました。特に川岸学園事業、いよいよ本格的な工事に入っていきます。安全安心な工事を望むとともに、関係する多くの方の意見にしっかりと耳を傾け、一つ一つ丁寧な対応に心がけていただきたいと思います。

笠原 征三郎 議員

2 ウェルビーイング実践校TOCO-TONと川岸学園構想について

このウェルビーイング実践校TOCO-TONとはそもそも何なのか、その概要をお聞きます。また、岡谷市はなぜ手を挙げたのか、その理由と、現在進めている川岸学園構想との関わりをお尋ねいたします。

○両角教育担当参事

県教育委員会によるウェルビーイング実践校TOCO-TONであります。この事業は、現在の学校では対応が困難な時代の変化や児童生徒の多様化などの教育課題の解決に向け、子ども1人ひとりが自分の能力や個性を最大限に伸ばし、「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる学校づくりを目指すもので、県が指定した市町村や学校に対して県から教員が派遣され、提案事業の実現に向け中心的な役割を担っていただく取組であります。昨年10月に県から募集の通知があり、県内38件の応募に対し、県が審査を行い、本市を含め10件が指定されております。

この提案に際しては、それぞれの地域の教育的課題の解決に向け、どんなことに挑戦したいのか簡潔な資料が求められ、本市からは「おかやのまちじゅう学園化構想」としまして、川岸学園構想をパイロットモデルに、幼保小中がつながる新たな学びの環境づくりの市内全域への展開などについて、川岸学園構想の中で触れた今後の課題などを中心に提案したものであります。県の指定により、令和7年度から市教育委員会に対し、3年間程度、県教員が派遣されるほか、県の伴走型支援としまして本市の取組に関わっていただけることになり、本市における今後のよりよい教育環境の構築に向け、体制が強化できたものと考えております。

本市といたしましては、川岸学園構想を起点に、様々な取組を市内全体に波及させていくため、県の支援は絶好の機会であると捉え、提案をさせていただいたものであります。

○笠原征三郎 議員

昨日の一般質問の中でも、このおかやのまちを学園化しますというようなことなんですが、このことと川岸学園構想とのつながりを、先ほど一部あったというふうな感じはしますが、もう一度というんですか、詳しくお願いします。

○両角教育担当参事

本市が提案をしましたおかやのまちじゅう学園化構想でございますが、この内容につきまして、令和5年度に策定した川岸学園構想の中で、幼保小中をつなぐ環境づくりの全市的な展開や、幼保小接続期に関して本市が独自に構築しておりますおかや絹結プログラムの定着や充実、それから新しいコミュニティ・スクールへの移行、市内全域への小中一貫教育への基盤づくりなど、

本市がこれまでに明らかにしてきた考え方をベースに提案をさせていただいたということで、川岸学園構想を根っこにしまして、まちじゅう学園化というところをつないでいきたいというような、そんな関連性を持っております。

○笠原征三郎 議員

今、そういう答弁をいただいたんですが、私はまだこの川岸学園構想というんですか、その教訓というか検証もまだ何もないのに、このスローガンを生み出すのはちょっと早かったというんですか、岡谷市としてこの小中一貫校、まちじゅう学園化というのはどうかなという思いを持っております。

それで、この募集に対して手を挙げたというんですか、候補に上がったというようなことに対しての検討の経過ですか、どのようなことが検討されたのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

先ほど壇上でもお話しさせていただいたとおり、県からはそれぞれの地域にどんな教育的な課題があって、どんなことに挑戦したいのかというもので応募をしてくださいというようなことでございます。したがって、その時点で何か、要は熟議熟考をした、検討をした何か大きな描きがあるというのではなく、これから検討していく課題に対して教員を派遣してあげますよというような制度でございますので、これまでの検討の中でどういう検討をしてきたのかという部分については、これから取り組むべき課題として捉える、そのステージアップをしていく過程の中には、川岸学園構想の策定をするまでに、例えば小中一貫教育の重要性だとか、そうしたものは取り組むべき課題ではないだろうかというのは、これは構想以前の取り組む部分ということで教育委員会の中でしっかりと検討してきて構想が出来上がっておりますので、そうした経過があって学園構想がある、そのさらに先も見据えたときに、県から人的な支援をいただけるというような流れができておりますので、そのような経過の中で指定をいただいたところで御理解をいただきたいと思います。

○笠原征三郎 議員

私もこのTOCO-TONがどういうものかを完全に掌握しているわけではないので、申し訳ないことを質問するかもしれません。今、参事さんのほうの答弁を聞いていて、私はどうも逆ではないかなという思いを持ちました。川岸学園のときも、私はソフト面があって、それをみんな承知して、それでは工事に移ろうとか、そういうようなのが普通筋というか、そういうことではないかと思うんですが、今もいろいろ検討はまだというようなことで、私は何と質問していいか迷うほど、ちょっと理解に苦しんだわけなんです。

私はこのことについて、先ほども言いましたとおり、まだよく内容を把握していないので、賛成とか反対とかという立場ではないんです。大きな改革というものは、何年もたってから、あのときの教育改革があって、今、日本はこうなった、あのときはすばらしかったとかいい判断だったとか、そういうことは多々あります。今回のも、もしかしたらそういうところのものかもしれませんが、ただちょっと具体的に、このほかのところの小学校から中学へかけての小中一貫校というところで、イメージとしてどうしても湧かないのは、例えば川岸学園構想は、川岸小学校から西部中というふうなことで、非常にこれは分かりやすいと思うんですよ。しかし、一部、全部

言うわけにはいきませんが、例えば北部中学校へは小井川小学校、神明小学校、東部中学校へは小井川小学校、長地小学校、上の小というように、多くの小学校が1つの中学へ行くのがどうやってこの小中一貫になっていくのか。自分の頭の中でイメージがどうしても結びつかないので、その点どのようなお考えかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

小中学校が隣接している川岸地区は、施設面からも小中一貫教育を取り入れやすい環境にあります。これはこれまで全員協議会ですとか一般質問等で何度も説明もさせていただいてまいりました。市内のほかの地域に関しましては、小学校と中学校が離れた別の場所にあります。小学校から中学への進学先も、今お話しいただいたとおり、お住まいの地域によっては違う中学校へ進学を指定しているところもございます。現在のこの通学区域につきましては、岡谷市の長い歴史の中で現在の設定になってきているものでございますので、例えば小中一貫による教育を市内全域で展開していくためには、中学の進学先を整理し直すことも考えられるところでございますが、この検討に当たりましては、これこそ時間をかけて丁寧に地域や保護者の相談調整を行う必要があると考えておりますので、その辺も含めて今後の課題の一つに捉えている、そうした部分を深めていきたいというのがTOCO-TONの取組の一つでございます。

○笠原征三郎 議員

今、丁寧に説明して理解していただくというようなことですので、そういう理解が市民の皆さんに持ってもらうまでは、そんなに強引にこの構想を進めるということではないということを確認したいと思いますが、それでよろしいですか。

○両角教育担当参事

学園構想は、ハード整備、ソフトの取組、両面で学校をつくっていききたいというような取組でございます。なかなかハードの部分のイメージが先行しているところがございますけれども、まちじゅうをとというのは、一つのイメージで捉えていただきたいのは、ネットワーク化を図っていききたいところを大事にしていきたいんです。その部分には、これから環境づくりをしていきますICTも十分に使う材料になってまいりますので、そうしたいろいろな環境を使いながら、学校や幼稚園、保育園といった部分をつないでいく環境づくり、これが我々の目指すところかなというところになりますので、その取組をこれから派遣いただく先生と一緒に考えていきたいという取組でございます。

○笠原征三郎 議員

それで、ちょっと今度は違う質問に移るかもしれませんが、以前私は、個性や得意なことを伸ばしていくことは、これは非常に大事なことだと思っております、一般質問か、いつの教育長の先生だったか分かりませんが、そんなことをお話して、そのときにこういう話が返ってきました。それも非常に大事だが、日々の学習、授業が分からなくなれば学校へ行くことが苦痛になってしまう。1人1人が最低限の学力を身につけていくことがどうしても大事だ。これは何もテストをやったら100点満点取る、そういう児童や生徒を目指してのことではないんですが、毎日の授業が本当に分かって、そういうことが大事だ。それを個性を伸ばすとか好きなことをやるかということに変えてしまったんでは教育ではないよというようなことを聞かされて、ああ、そう

いうものかなと思っておりました。

今度のこのTOCO-TONというのを見ておまして、私は何かこの点心配だな。いろいろ資料を見ますと、個人が楽しければ、個性が伸びれば、好きなことができればというようなことなんですが、ふだんの授業についてはどのようなことで進めていかれますか。

○両角教育担当参事

今お話しいただきましたふだんの授業、これは日々営まれる学校教育では一番大事にしなければいけないところでございます。当然教育の質の向上、それから学力の向上、そうした現在取り組んでおります学校運営の一番の要の部分、それはそれとしてしっかりと大事にこれからも取り組んでいきたいという考えでございます。

○笠原征三郎 議員

そういう考えが思い出されたということと、もう一つは、このTOCO-TONを目にしたとき頭によぎったのが、なぜかもう大分昔になります、私が二十歳くらいの時のことです、もう60年ほど前なんです、期待される人間像、こういうことが盛んに、私も二十歳であまりそんなに政治的に勉強したり活動していた時期ではないんですが、しかし教育のことでこれはどうということだというふうなことで、私もかなり新聞を読んだり本を読んだりしました。それが頭によぎってきたわけなんです、そこで昨日の早出市長の藤森議員さんへの答弁の中で、人づくりはものづくり、こう答弁の中でお答えになっていた、これこそ私は昔の期待される人間像の再来ではないかとちょっと啞然としたわけなんです。そこで、昨日の市長の答弁の人づくりはものづくりとはどんな意味があるのかお聞きいたします。

○早出市長

昨日、非常に急な質問でございましたので、少し私のほうも言葉足らずだったというふうによりと反省をしているところでございます。

昨日のSTEAM教育等のやり取りの中で、私の受け止めということでございましたが、教育は人づくりということは本市の教育大綱「自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり」にも書かれている大切な言葉でございます。また、STEAM教育による教科横断的な学びは、科学技術などの本市の強みでもありますものづくりに通じるものというふうに感じておりますので、その意味を含めまして、未来を支える子どもたちを育む人づくりは本市のものづくりにつながるというような意味で申し上げたところでございます。

○笠原征三郎 議員

私はもっと反対に言ったかと思ったんでございます。ものづくりは人づくりというのも、どちらかといえばもう60年前に言われていたような、企業にとって期待される人間像、この一種ではないかと私は市長の発言前にも思っていたんで、ちょっとそんなところで危惧したわけなんです、ちょっとまた教育委員会のほうへお聞きしますが、この今の市長の答弁で、教育委員会としてそのようなことでよろしいでしょうか。

○宮坂教育長

今の答弁でよろしいかと思えます。私は就任のときにも御挨拶させていただきましたが、教育は人と人とのつながりの中で育まれるものだと思っております。そして、先ほどから議員さんが

大事にしている教育論、私もとても貴重に拝聴させていただきましたけれども、学力保障と成長保障というものが私は車の両輪だと思っております。別の言い方をしますと相即不離、これは前岩本先生も同じ考えであります。日々の授業を中心としながら、その中で子どもたちが、自分にはこんなことができる、もっとこんなことを学びたい、そのような確かな学力をつけていきたいということと、もう一つは生活保障ということで、特別活動や総合的な学習の時間や生活の時間等々の中で、まさに言葉を変えるとウェルビーイング、自分の自己有能感をどのように膨らましていくか、生かしていくか、それを1人でもできますし、社会の中で、集団の中でそれを育んでいく、そういうような教育を目指しておるところでありますので、私は根本は先ほど議員さんが言ったことと全く同じだな、そんなふうに思っているところではありますが、よろしくお願いします。

○笠原征三郎 議員

ありがとうございました。

別に私、教育論なんて大したものを持っていない。ただ、先ほど壇上で言ったように、自由にしゃべっているだけでありますが、これからもこの問題なんかは、いろいろの問題が、課題が明らかになってくれば、きっと議会でも取り上げられると思いますので、またよろしくお願いします。

花岡 健一郎 議員

1 学校給食費無償化について

この課題については、先番さんから質問があり、それなりの答弁があったと思いますけれども、私は私なりに質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早出市長さんは、令和5年9月の市長選挙の際、岡谷市に今必要なことはまちの活力とにぎわいの創出と訴え、まずは人口減少と少子高齢化対策において圧倒的に子育てしやすいまち、日本一子どもを産み育てやすいまちを目指すとして、子育て支援の充実を大きな柱に上げられました。さらに、その中で具体的な取組として学校給食費無償化を上げられています。これまでの一般質問等においても、先ほどもそうでしたが、改めて当時を振り返っていただき、公約として学校給食費の無償化を掲げた理由や思いについてお聞きいたします。

○早出市長

私は、人口減少が岡谷市の一番の課題であると捉えており、その対策として子育て支援の充実に取り組み、子どもを産み育てやすいまちを目指すことが重要であると考えております。その実現のための具体的な施策として、未満児保育や長時間保育の充実、地域で子育てを支える体制づくり、部活動の地域移行の推進などを着実に進め、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが人口減少への対応策であり、学校給食費の無償化もその一手であると考えております。

とりわけ学校給食費の無償化を実行していくためには、恒久的な大きな財源を必要としますので、これまでの一般質問のやり取りの中でも申し上げてきましたとおり、岡谷市単独での実施は困難であり、実現するための財源確保が必要であることも同時に申し上げてまいりました。

他方、国においても学校給食費の無償化に向けた動きがあったことから、市町村の財政力に左

右されない財源の確保に向けた大きな一歩と捉え、学校給食費の無償化に向けた取組と財源確保を打ち出したものでございます。

○花岡健一郎 議員

ただいま市長さんから答弁をいただきました。人口減少、少子高齢化の進行に加え、コロナ禍が追い打ちをかけ、町の活力とにぎわいが失われ、町全体の元気がないように感じられた中での早出市長さんの思いや考えであったのであろうと受け止めています。

こども家庭庁がまとめた令和4年度少子高齢化の状況及び少子化への対処施策の概要では、子ども・若者や子育て当事者を取り巻く現状として、理想の子どもの数を持たない理由の第一が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっており、その対処施策として、重点課題に結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境づくり、多様化する子育ての家庭の様々なニーズへの対応などを上げ、経済的基盤の安定と子育てに関する経済的支援、教育費負担の軽減などが示されております。早出市長さんが考える取組の方向性と同じであります。

こうした中、市長就任後、初めての予算編成となった令和6年度予算では、学校給食費無償化について具体的にどのようなことに取り組んできたのかお聞きいたします。

○早出市長

令和6年度の予算編成の取組ということでございますが、今年度につきましては、経済的負担感の大きい低所得の子育て世帯を対象として、就学援助費の支給により学校給食費の完全無償化を実現したほか、そのほかの家庭に対しましては、物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分を、小学校については1食当たり320円のうち30円を、中学校につきましては1食当たり385円のうち55円を公費負担とすることで、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきたところでございます。

○花岡健一郎 議員

ありがとうございました。

ただいま答弁いただいた今年度の取組により、子育て世帯の経済的負担をどの程度軽減することができているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

まず、低所得者の子育て世帯に対しては、完全無償化を実現することできたわけですが、全児童生徒のうち何%程度が対象になっていて、1人当たりの金額は幾らの支援になっているのでしょうか。また、そのほかの家庭については給食費の値上げ相当分を支援しているとのことですが、1人当たりの金額では幾らの支援になっているかお聞きいたします。

○早出市長

低所得世帯等への学校給食費の無償化では、児童生徒全体の約12%が対象となっております。

就学援助費による支給額は、給食1食当たり小学校は290円、中学校は330円、これに加えて給食費の値上げ相当分として1食当たり小学校は30円、中学校は55円を支援しており、合わせますと、年間では1人当たり小学校では6万4,000円、中学校は7万7,000円の支援を行っております。

また、そのほかの世帯に対しましては、1食当たり小学校30円、中学校55円を公費負担しており、年間では1人当たり小学校は6,000円、中学生は1万1,000円の負担軽減を図っております。

○花岡健一郎 議員

具体的に御答弁いただき、ありがとうございました。

早出市長さんは、学校給食費だけでなく、多方面で子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでおられると思います。その中で学校給食費だけを取り上げても、今答弁いただいたとおり、早速子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていただいていることがよく分かりました。

学校給食費の無償化に向けた今後の考え方について、再度お聞きいたします。

○早出市長

今後の考え方ということで、来年度につきましては、今定例会に議案として提出しております令和7年度一般会計予算において、給食費無償化に向けた段階的な支援策として、給食費の約2割を公費で負担し、さらなる子育て支援の充実、子育て世帯への経済的支援の拡充を図ってまいりたいと考えております。

令和8年度以降の考え方ではありますが、現在、通常国会において公立小中学校の給食費無償化について議論をされており、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党は、令和8年度から小学校の給食費の無償化、中学校についてはできる限り速やかに実現することで合意をしております。私としては、こうした動向を十分注視するとともに、引き続き国に対して給食費無償化の実現に向けた働きかけを粘り強く行うほか、国や県の子育て施策に絡めて、市としても効果的な子育て支援策をしてまいりたいというふうに考えております。

○花岡健一郎 議員

具体的に御答弁いただき、ありがとうございました。

初めての予算編成であった令和6年度予算、そして令和7年度予算での取組の内容をお聞きしてまいりました。段階的に、そして着実に子育て家庭の負担軽減が図られており、よくやっただいただいているというのが私の認識であります。決して余裕のある財政状況ではないということは私も理解しておりますし、早出市長さんは、これからも市単独で無償化の実現は困難との認識を示されております。今、国会でも学校給食費の無償化に向けた議論がされているわけですが、ぜひそうした動向もしっかりと注視していただくとともに、継続的に国・県への働きかけを行っていただき、さらなる子育て世代の経済的負担の軽減、子育て支援の充実に向けて取り組んでいただきたいと期待しております。よろしくお聞きいたします。

渡辺 太郎 議員

1 教育DX推進と学校ICTの活用について

(1) 現状と課題

教育現場のデジタル化がハイスピードで進んでおります。その一環として、2019年度に国からGIGAスクール構想が示され、1人1台端末の支給は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国で短期間のうちに導入がされ、岡谷市でも2020年度に全ての小中学校に整備がされました。文部科学省は、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する、さらにこれまで

の我が国の教育実践と最先端のＩＣＴのベストミックスを図ることにより、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すとしております。

Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、ＰＣ端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、１人１台端末の環境は、令和の時代における学校のスタンダードとなっております。ＧＩＧＡスクール構想の導入から令和７年度で５年目を迎えますが、教育ＤＸの推進やＩＣＴの活用により、岡谷市の教育現場はどのように変化し、発展しているのか、改めてＧＩＧＡスクール構想の意義と、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランにおける活用状況についてお伺いします。

○両角教育担当参事

高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、令和元年６月に学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、児童生徒への１人１台端末の導入及び学校における高速大容量のネットワーク環境の計画的な整備が進められてまいりました。さらに、令和２年からのコロナ禍を契機に、国のＧＩＧＡスクール構想の下、１人１台端末の導入が一気に加速され、本市におきましても１人１台端末と校内ネットワーク環境の一体的な整備を行い、全国の小中学校においても同様の整備が進みました。

このＧＩＧＡスクール構想の意義であります。国においては、学習指導要領が目指す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、ＩＣＴは学校教育を支える基盤的ツールとして必要不可欠なものとされており、こうした考えの下、１人１台端末と学校のネットワーク環境の一体的な整備が進められてきたと認識しております。

また、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランにおいて、教育ＤＸの推進と学校ＩＣＴの活用は、今後の学校教育を見据える上で重要な取組となりますので、施策に位置づけ、学校での１人１台端末の活用や情報教育等を推進してまいりました。

本市における１人１台端末は、令和３年度から本格運用が始まりましたが、以降、日々の授業や児童生徒の学習活動の様々な場面で着実に活用が進んでおります。

○渡辺太郎 議員

岡谷市では、令和３年度から本格運用が始まり、現在に至っては着実に運用が進んでいるということでございました。もう少し具体的に１人１台端末の活用状況についてお聞きしたいと思います。

文部科学省の令和４年度全国学力・学習状況調査によれば、政令市を除き、１人１台端末を授業で「ほぼ毎日」と「週３回以上」の活用をしている小学校は、全国平均で８３．１％でありました。ほかには、自分で調べる場面でのＩＣＴ機器の活用割合、教職員と生徒のやり取り、生徒同士のやり取り、自分の考えをまとめ発表、表現する、それぞれの場面において、また家庭で利用できるようにしている学校の割合などが公表されております。

令和６年度全国学力・学習状況調査では、「ほぼ毎日」と「週３回以上」の活用をしている学校は、小学校で９３．３％、中学校が９０．８％となっております。以前より増加しております。また、家庭での利用では、「毎日持ち帰って、毎日利用」「時々利用」とそれと「時々持ち帰って、時々利用」は、小学校が８６．１％、中学校は８４．３％でありました。

岡谷市におけるＩＣＴの活用状況はいかがでしょうか、お伺いします。あわせて、国と県との比較についてもお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

今お話しいただきました、本年度実施をされました全国学力・学習状況調査における質問調査の中で、授業でパソコン、タブレットなどのＩＣＴ機器を使用した頻度について、「週３回以上」から「ほぼ毎日使用している」というふうに回答した児童生徒の割合が、本市の小学生は67%、これは平均でございますが、国が59%、県の平均は55%でありました。一方で、中学生のほうは、本市が58%、国の平均が64%、県が63%というような状況でございます。

なお、この本市の割合であります、１人１台端末が導入されました令和３年度以降、毎年増加しておりまして、日々の授業等で１人１台端末の活用は着実に進んでいるというふうに感じているという部分の根拠にしております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

小学校が国や県よりも若干多いというところでしょうか。中学校については若干少ないのかなと今お聞きしました。ＩＣＴの活用を推進する中で、今御答弁いただいたように、端末を日常的に利活用する機会が以前より急速に増えていると思いますが、子どもたちの目の健康をはじめ、健康面への留意も大切でありますので、そうしたことの配慮も引き続きお願いしたいと思います。

次に、ＧＩＧＡスクール構想によって整備された１人１台端末の環境は、令和の教育改革の柱である個別最適な学びと協働的な学びの充実に必要不可欠なツールと理解をしております。岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランでは、学力向上と授業改善という項目の中で、各学校でカリキュラムマネジメントを機能させながら、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、子どもたちの可能性を引き出すとしています。

カリキュラムマネジメントを機能させながらとは、具体的にどのようなことなのでしょう。個別最適な学びと協働的な学びについて、取組の内容をお伺いします。また、１人１台端末の活用以前と比べてどのような違いがあるのか、併せてお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

学習指導要領によりますと、カリキュラムマネジメントの充実としまして、各学校においては、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を、教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努めるものとしてされており、児童生徒の学力向上や授業改善の視点においても大切な取組でありますので、本市の計画に位置づけさせていただいたものでございます。

それから、個別最適な学びと協働的な学びという部分でございますけれども、こちらも学習指導要領の中で、この個別最適な学びと協働的な学びというものは一体的に充実をしていくというふうに位置づけられております。これはもう現在の学校教育の大きな視点でありますので、この視点を日々の学校の先生方が授業に生かしていくというところで、先ほど申し上げた授業改善で

すとか学力向上のほうにつなげていくというところになりますので、特に違いとかそういうことではなく、これはもう日本国内共通の指針というところで取組が営まれているというふうに御理解いただければと思います。

○渡辺太郎議員

カリキュラムマネジメントの機能という部分では、すぐ理解できないような、中身が難しい、深い部分があるのかなというふうに理解をいたしました。

個別最適な学びと協働的な学びとは、とても私はこういう視点が大好きでありまして、私の子ども時代はこういう発想はなかったのかなというふうに思っているところでございます。今、御答弁いただいたように、個別最適な学びと協働的な学びは一体的に進めていくということでございました。そこで、授業の改善が図られて、児童生徒の学力が向上し、取組の成果が見えると理解をしてよいのでしょうか。効果の検証など学習評価をどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

先ほど来申し上げている個別最適な学びと協働的な学びという部分の効果でございますが、これらの取組を客観的に評価できるものとしましては、全国学力・学習状況調査がございます。市教育委員会では、各校と連携してこの調査結果を毎年分析をしております、各校での授業改善や学力向上の次のステップに生かしているというような取組を、好循環というような形で回しているという状況でございます。

また、市の主幹指導主事や学力向上コーディネーターの先生方が定期的に学校訪問を行う中で、個別最適な学びや協働的な学びの視点も含めた授業づくりへの助言や指導などを行っておりまして、教員の資質の向上などの面でも一定の効果を上げているというふうに考えております。

○渡辺太郎 議員

今、令和6年度全国学力・学習状況調査のお話がありましたが、個別最適な学びと協働的な学びの両方に取り組んだと考えている児童生徒のアンケートが出ていまして、正答率が高い傾向が見られるとともに、「授業の内容がよく分かる」「学校に行くのが楽しい」「自分にはよいところがある」と回答している傾向が見られるとしております。大変参考になる回答だなというふうに受け止めたんですが、引き続き個別最適な学びと協働的な学びについて推進をお願いしたいというふうに思います。

次に、教育D X推進と学校I C Tの活用により、デジタルならではの学びが充実してきていると感じております。一般的にはオンライン授業やメタバース空間へのアクセス、デイジー教科書や様々なアクセシビリティ機能を有したデジタル教科書、自動翻訳機能、こどもデータ連携機能などの提供を可能にしていると伺っております。こうした子どもたちを取り巻く学習環境の充実により、特別支援教育における活用や不登校児童生徒等への授業の配信、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残されない教育を実現する上でも不可欠なインフラとなりつつあります。また、心の状況を書き込むなどして、いじめ防止にも使うことができるツールにもなります。具体的にどのように活用しているのかお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

1人1台端末が導入されて以降、学校においては通常の授業時だけでなく、例えば感染症の拡大時の出席の停止、それから学級閉鎖時の持ち帰りにより自宅での学習などに使用した事例や、不登校の児童生徒に端末を貸し出し、ウェブで授業に参加したり、自宅でドリル学習に活用しているケースもございます。また、外国籍児童が在籍する小学校では、日本語が不得意な児童の学習にデジ教科書という読み上げ機能を持った教科書がありまして、こちらを使って学ぶこと、それから日本語、母国語の翻訳に端末を活用しているケースもございます。

特別支援学級では、識字に課題のある子どもたちに、文字を大きくしたり、一部分だけ表示をして認識をしやすいするなど、今まで先生方が苦勞して取り組んできたことも、端末を使うことで子どもたちに寄り添った授業をしやすい環境になったというふうに感じております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

引き続き、子どもたち1人ひとりの特性に寄り添った対応をしていただければなというふうに思います。

次に、岡谷市では、令和5年度から1人1台端末を活用して、一部の学校で子どもたちが気軽にSOSを発信し、相談できる取組を始めていただいております。令和6年度中に全校で展開できるような環境整備をしていきたいと昨年6月議会で伺っておりますが、全校での展開は実施できているのでしょうか。進捗状況をお聞きます。

○両角教育担当参事

1人1台端末を活用した児童生徒の健康観察や相談を受け付けるシステムの導入でございますが、こちらは令和5年度に文部科学省から端末のOSごとに導入の仕方などが示されたものでございます。有償、無償という部分がございますが、無償でも機能を使えばこうした機能ができますよということで、市内の小学校でもグーグルフォームのアンケート機能を使って、児童の健康観察や気軽に相談できるような取組を始めております。本年度も、校長会におきまして、市内全校での実施を教育長のほうから御指示をいただいております。年度内には全校での実施になるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、教育DXの推進、ICTの活用は、喫緊の課題である教員の働き方改革を進めていく上でも欠くことのできないツールとも聞いております。岡谷市小中学校ICT環境整備計画でも触れておりますが、授業の改善や業務の簡素化、効率化など、教職員の負担軽減にも大きく資するものと思いますが、教員の働き方改革における活用と進捗状況をお聞きます。

○両角教育担当参事

現在、学校の授業で使用している主な情報機器でございますが、電子黒板や実物投影機、それからデジタルカメラなどがございます。以前は、授業に使う図形などの教材は、担任の先生方が模造紙や厚紙などを準備して使っていたというのが普通の風景でございましたが、現在は映像で簡単に映し出すことができるようになり、また子どもたちがグループで学習した内容のまとめな

ども、端末のソフトを使うことで瞬時に共有をして、データ保存もできるというようなことも授業の労力軽減になっているというふうに思っております。また、校務の効率化の視点では、先生方の会議をウェブ会議とすることで移動時間の短縮を図っている事例も多く見られます。

教育D Xの推進、それから学校の情報化というのは、これはまだまだ過渡期だというふうに考えておまして、来年度で予定しております校務用のパソコンのフルクラウド化や県の統合型校務支援システムの導入などによりまして、さらに働き方改革の面でも教育D X、情報化のほうを推進していきたいというふうに考えております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、支援体制についてお聞きします。

I C Tの活用により、教員の業務負担が増加しないように、外部専門スタッフの活用も含めた対応の必要性が以前から指摘されております。国の支援であるI C T活用教育支援アドバイザーやG I G Aスクールサポーター、また各自治体で実施するI C T支援員があります。特に、教員に寄り添い、学校のI C T活動をサポートするI C T支援員の重要性が増していると思います。それぞれ活用状況や配置について現況をお伺いします。

○両角教育担当参事

本市では、国の補助を得ながら、学校のI C T支援員としまして市教育委員会に情報教育指導員を1名配置するとともに、G I G Aサポーターを委託により2名確保し、国が掲げる配置の目標を達成しております。

市の情報教育指導員は、学校情報機器や校内ネットワークシステムの構築や管理活用など多方面で学校をサポートしておりまして、G I G Aサポーターと共に教職員向けの研修等にも対応していただいております。主な研修の内容は、情報セキュリティや情報モラル教育、校務支援システムや1人1台端末の使い方などのほか、各校からの希望によるリクエスト講習といった部分も実施しております。また、各学校のほうを定期的に訪問して、日常的な相談やシステムトラブルへの対応などについても随時対応しております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

長野県では、先生方のI C T活用をサポートするための支援体制として、信州大学と共催する教育D Xお悩み相談室を立ち上げ、毎月オンラインで先生方が気軽に質問や悩みを相談できる時間と空間を設けていると伺っております。県との連携も含め、どのような活用をされているのかお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

長野県の教育D Xお悩み相談室、これは今お話しいただいたとおりでございますが、長野県I C T教育推進センターと信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センターが共催して開設しているものでございまして、G I G AスクールやI C T活用での悩み事、相談事に対応していくために開設をされたというふうに認識をしております。対象は市町村教育委員会の担当者や各校の教員、I C T支援員というふうにされておりまして、月1回オンライン、Z o o mによる開催

というふうにアナウンスされております。

この県の相談室を学校の先生方が利用されているかという部分については、現在のところ把握はしていませんけれども、本市には先ほど申し上げた市の情報教育指導員やGIGAサポーターなど相談のできる体制をつくっておりますので、学校に対しては県の相談室についても周知等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○渡辺太郎 議員

ぜひ積極的に活用していただければと思います。

(1)では最後の質問になりますが、様々な取組をしていただく中で、1人1台端末の活用など積極的に運用がされているのかなというふうに感じております。以前より教育環境が充実してきているというふうに思います。大切なのは、子どもたち自身が学ぶことの面白さや学校が楽しいと感じられるかどうかが重要だと思います。どのように分析されておられるのか、子どもたちの学校に対する満足度は向上しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

学校の満足度は、これも全国で実施をされております学校経営概要というアンケートがございます。この調査のうち、「学校へ行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合を用いて把握を行っております。令和6年度の小学校の数値は87%、中学校は88.9%であり、いずれも昨年度よりも上昇をしております。1人1台端末導入前の令和2年度を申し上げますと、小学校が81%、中学校で82%でありましたので、これと比べてもかなり上昇しておりますので、総体的な満足度は向上していると受け止めております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

子どもたちに学校が楽しいと感じていただけるように、さらに進めていただきたいと思います。

そうした一方で、スウェーデンは教育現場でのデジタル端末の利用が一時期広く推進され、ほぼ全ての教科でタブレットやパソコンを使った授業が行われております。最近になり、デジタル化が学力低下を招いているのではないかという意見が出ております。特にキーボードでのタイピングよりも手で書くことで記憶や理解が深まるという研究もあり、幼児期や初等教育では紙を使った学習が重要視されるべきだとする意見等もあるそうであります。こうした動向は、改めてデジタルとアナログの役割について再考を促し、より有効な活用を促すものと感じております。

日進月歩で進化し続けているICTは、今では様々な分野で活用がされておまして、欠かせないツールともなっております。教育DX、ICT教育は始まったばかりだと感じております。ぜひ様々なアンテナを高くしていただき、国や県の動向なども注視をしていただきながら、教育の中心である未来を担う子どもたちへ、引き続き最適な学習環境の提供、整備ができるよう御努力をお願いしたいと思います。

(2) GIGA端末の更新

GIGAスクール構想の第2期、NEXT GIGAでは、第1期で導入した端末を計画的に更新し、端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機の整備も進め

るとしております。MM総研が公表したGIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備調査によりますと、2025年度に全国で普及している約950万台の端末の68%が更新を迎えるとしております。GIGAスクール構想の第2期では、国の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとの共通仕様書を基に協働調達することが示され、調達の大型化が予想されております。岡谷市における更新端末の台数や種類、スケジュールなど、第2期整備計画の内容をお伺いします。

○両角教育担当参事

国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度で各校に整備した第1期の1人1台端末であります。令和7年度で導入から5年目を迎え、経年による更新期を迎えております。また、昨年6月に国から1人1台端末の更新に向けた公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領が示されたことから、国の策定要領に沿って本市における第2期1人1台端末の計画的な更新及び校内ネットワーク環境の課題等に対応するため、岡谷市小中学校情報機器等整備計画を本年2月に策定したところであります。

この計画は、国の策定要領に基づき、市の計画に盛り込むことが必要とされている端末整備更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画の4項目に基づき作成し、公表を行っております。

市計画に基づき、更新により調達する1人1台端末の台数は、予備機を含めて3,422台を予定し、機種は軽量かつ堅牢で児童生徒にも人気の高いiPadを選定しており、長野県による共同調達を利用して、リース契約により令和7年度中に整備し、令和8年度から本格運用していく予定であります。

○渡辺太郎 議員

更新台数3,422台、予備機も含めてということでお聞きしました。リース契約、令和8年度から本格運用。今回、ウインドウズからiPadに変更になるということだと思いますが、これはスムーズな移行、子どもたちにとって学校現場でもスムーズにいけるものなのでしょうか、お聞きします。

○両角教育担当参事

基本的なOSは、国のほうでGIGAスクール構想の導入期に、ウインドウズ、クローム、それからiPad系のアップルの関係のというようなOSがリリースされて導入が進んできたというところございまして、学校でもう既にiPadを使っている町も県内にもございまして、普通に使われているというふう認識をしております。

移行というところでは、当然OSの違いには初期段階に慣れが必要かもしれませんが、どちらかという家庭で使っている端末との近さでいったら、iPadのほうがもう慣れているというようなところもあるのかなと思っておりますので、そんなに混乱はしないのではなかろうかというふうに考えております。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

端末の更新と同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた大量の端末処理で

す。文部科学省、経済産業省、環境省による3省合同通知では、データ消去が適切に実施されない場合に、個人情報漏えい等の責任を問われる可能性があると言及されております。

生徒の活用状況は千差万別であります。例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残っていたり、閲覧履歴やパスワード情報などがG I G A端末に残っている可能性があります。G I G A端末の記憶媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされておりまして、専用ソフトでの処理により確実にデータを消去しなければ、個人情報が流出するおそれがあると指摘されています。

岡谷市における旧端末のデータ消去に対する認識及び具体的な取組についてお伺いします。

○両角教育担当参事

使用を終える端末のデータには、児童生徒の学習資料や写真などの個人情報が保存されているものもあるかと思っておりますので、適切なデータ消去、それから廃棄処分は必要だというふうを考えております。このため、更新となる現行端末のリユース、リサイクル、処分についても、市の計画に考え方を位置づけたところでありまして、データ消去に関しては、市の職員、あるいは業者による対応が想定されるところであります。それぞれの責任において適切に対応したいというふうを考えております。

なお、処分については、再利用するもの以外は、小型家電リサイクル法の認定業者により適切に処分をしていただく予定でございます。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

一般社団法人産業管理協会リサイクルデータブック 2023 によりますと、国内では年間 1,000 万台のパソコン処分の需要がある反面、リユース、下取り等の名目で回収後、経済合理性を優先した処理により、約4割が海外等へ輸出され、不適正な処理が多発、国際問題化しているとしております。

そこで、そのような背景がある中で、文部科学省の公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領では、更新端末への補助に当たり、端末の整備、更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について計画を策定し、公表を義務づけております。市の対応についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

第2期1人1台端末の更新に当たり、今お話のあった国の補助を得るためには、先ほども申し上げましたが、4つの項目に関する市の計画を定める必要がございます。これらの観点を踏まえ、本市としまして、1人1台端末の第2期更新を図るため、岡谷市小中学校情報機器等整備計画を策定したところでございます。

なお、この計画策定に当たりましては、2月4日に開催をいただきました本市の総合教育会議におきまして、市及び教育委員会による協議、調整を行っており、2月7日に開催された定例の教育委員会において承認をいただき、公表を行ったというような経過でございます。

○渡辺太郎 議員

分かりました。

次に、文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同の事務連絡では、給電しながら使用することが可能な端末については再使用することが重要であるとしております。再使用の例としては、学校では校長、教頭等の管理職用の端末、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や学校図書館での活用、PTA活動への貸出し、学校外の施設では図書館や公民館における貸出用・利用者用端末としての活用など、学校内外での活用事例を示しております。

質問になりますが、再使用できる端末の数の見込みと、どのような再使用を考えておられるのかお伺いします。

○両角教育担当参事

令和2年度に整備をして新年度のほうで更新を予定しております端末の総数は3,556台でございます。最初に調達した1人1台端末の台数。今もお話ありました国の要領に基づきまして、本市におきましてもリユース、再利用できるものはほかの公共施設で利用をしていきたいというような考え方を持っておりまして、現在のところ、公立の保育園の保育士用、それから市の学童クラブの指導員用等で150台程度はリユースの活用を見込んでおります。そのほかにも、再利用可能なものは対応していきたいというふうな考え方を持っております。

それから、リユース、再使用していかない端末につきましては、先ほど申し上げた小型家電リサイクル法の認定業者のほうに処分の委託をしまして、再資源化というような形で処分をしていくという予定でございます。

○渡辺太郎 議員

次に、環境省が2024年5月に通知したGIGAスクール端末処分における小型家電リサイクル制度に係る周知では、使用済み端末にはレアメタル等の有用な金属が多く含まれていることから、都市鉱山とも呼ばれています。金属資源の枯渇リスク対応等の観点から、GIGAスクール構想の下で整備された端末を含めた使用済み端末の適正な再資源化を推進することが必要としております。また、国の認定を受けた再資源化業者との連携を検討するよう周知しております。

レアメタルの都市鉱山であることの認識と、岡谷市の収集区域における認定事業者の状況についてお伺いしたいと思います。

○城田市民環境部長

初めに、レアメタルの都市鉱山についての認識であります。使用済み端末にはレアメタルなどの有用な金属が多く含まれており、都市鉱山の取組は、環境への負荷を減少させるだけでなく、新たな資源供給源としての可能性を秘めているものと認識をしております。このような観点から、リサイクルの重要性を感じており、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

次に、認定事業者の状況であります。岡谷市には認定事業者はありませんが、市内のごみ処理専門業者3社が収集し、認定事業者に排出をしております。また、昨年8月からは、再資源化のさらなる促進と市民サービスの向上のため、認定事業者のリネットジャパンリサイクル株式会社様と協定を締結し、宅配便による便利で手軽な回収体制を整えております。

○渡辺太郎 議員

日本全体でこれだけの台数の端末が一斉に出てくるのは、恐らく歴史上ないとも聞いております。岡谷市にとっても今回の大量の端末処分は初めてではないかと思っております。端末を使用してい

た児童生徒の保護者からの問合せに対応できるように、シリアルナンバーごとの消去証明書の取得が望ましいとの意見も出ているようでございます。価格面だけでなく、データ消去方法なども含めたトータルで安全で着実な対応が求められていると思います。できるだけ学校現場への負担軽減に配慮していただきながら、教育委員会を中心に、庁内連携を図りながら適切な対応をお願いしたいと思います。

酒井 和彦 議員

1 小中学校におけるいじめ対策について

(1) 子ども同士のいじめ対策

いうまでもなく、いじめなど、最初からなければよいのですが、なかなか完全にゼロにできるものではないと思いますし、あった場合のことも考えるのが大人の責任だと思います。

まずは、岡谷市におけるいじめ認知件数と、いじめ防止対策の現状についてお聞きします。

○宮坂教育長

本市における令和5年度のいじめ認知件数は、小中学校合わせて47件であり、令和4年度と比較しまして、19件の増加となりました。内訳は小学校が25件、中学校が22件となっており、増加の背景には、コロナ禍で制限されていた様々な活動が再開され、子どもたち同士の接触する機会が増加したことが考えられます。

また、本市では、市がいじめ防止等のための基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期対応に努めております。学校では、迅速で適切な対応を行うために、校内にいじめ防止対策推進委員会を設け、いじめを認知した場合には、いじめられた側、いじめた側、双方の話を聞いて事実関係を確認しております。

また、児童相談所や警察の職員等を構成メンバーとするいじめ問題対策連絡協議会や、弁護士や精神科医師等の学識経験者を構成メンバーとするいじめ問題対策調査委員会を開催し、いじめ防止や重大事態が発生した場合の備えなどの対応も行っており、おるところであります。

○酒井和彦 議員

いじめの内容がある程度深刻であった場合、被害を受けた児童生徒は、もう加害者と同じ場にいたくないと訴えることもあり得ると思います。そのような場合、どのような対応となりますでしょうか。

○両角教育担当参事

いじめは被害を受けた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす場合もあり、市教育委員会や学校が迅速かつ適切に対応することが必要と認識をしております。

そうした中で、当事者同士が同じ場所にいることで、精神的負担が大きくなるような場合には、その意向を尊重しまして、安全で安心な環境を確保するため、一時的に被害を受けた児童の別室学習を認める場合や、加害の児童もその保護者の了解の下に一時的に別室で学習させるなど、それぞれのケースに応じて適切かつ柔軟に対応するように心がけております。

○酒井和彦 議員

ありがとうございます。

基本的には、責任のある側が責任を取るために負担をするというのが一般的な解決方法であり、子どもさんにも納得しやすい対応だと思います。状況に応じて、それぞれ適した適切な対応を考えておられるというふうに理解いたしました。被害児童がなるべくなら、いじめ発生前の状態や環境で学習できるように、原則としては加害者側を移動するなどというのがよいのではないかなと思いますが、これは確かにおっしゃったとおり、状況に応じるものだと思います。

続いての質問ですが、いじめというのは、被害を受けた子どもの側としては、なかなか人に言いにくいものだと思います。SOSを受け取るためのなるべく多くのチャンネルといいますか、窓口、相談方法があったほうがよいと思いますが、そこはどうなっていますでしょうか。

○両角教育担当参事

まず、一番の受け手となりますのは、子どもたちの担任の先生ではないかなと思います。まずはその信頼関係がしっかり出来上がっているかどうかというのが鍵になってこようかなと思います。その上で、市内の中学校のほうには、全校とも心の教室相談員を配置しておりまして、それから養護の先生がおります保健室、そちらも相談先になります、それ以外にも子どもたちが気軽にSOSを発信できるような環境を整えております。

また、そのSOSの内容には専門性が必要な場合もございますので、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士の先生であります専門のカウンセラーが学校のほうを訪問して、不安や悩みを抱えた子どもたちと、その保護者の相談にも応じているというようなことでございます。

また、本年度設置されましたまゆっこベースおかや、これは市の2階のほうが拠点になっておりますけれども、子ども教育支援相談員を市教育委員会のほうで配置をしておりますので、こうした機能を回転させながら、学校と児童相談所、警察、医療関係などの関係機関との連携も図りながらチーム体制でサポートに当たっているというような状況でございます。

○酒井和彦 議員

ありがとうございます。

受ける側の体制について、承知いたしました。

先ほど渡辺議員の一般質問での答弁とかにもあったと思いますけれども、いじめ相談アプリという、オンラインでの対応になるのですが、そういう窓口も、窓口というか、相談手段もあるらしいというふうにちょっと先ほど認識いたしました。

それから、昨日の丸山議員のやはりまゆっこベースおかやの業務に関する質問に対する答弁でも、児童相談所や、警察に連絡する場合もある。先ほど両角参事さん答弁いただきましたけれども、そのような場合も想定されているのかなと思いました。

あと、先ほど私はいじめの被害は人に言いにくいと申しましたが、これについても教育によってある程度改善することができるのではないかと、言いにくいものでも段々言えるようになるものではないかなと思います。

つまり、こういう行為はいじめに当たりますとか、いじめられたと思ったらこうしようとか、SOSを発信するための方法などの教育です。この点はどうなっていますでしょうか。

○両角教育担当参事

本市では毎年スクールソーシャルワーカーを講師にしまして、子どもたち自身がSOSの発信

できるといった部分、その研修を受けた学校の先生が小学校4年生と中学1年生を対象に子どもたちにSOSの出し方に関する教育の授業を行っております。

この授業では、困りごとの相談場面を先生たちや友達同士でロールプレイしながら、1人1台端末を使って意見交換を行ったり、相談先はこういうものがありますよというようなチラシを配布したり、また、相談相手となりますスクールソーシャルワーカーを知ってもらうために、先生の顔写真も紹介をするなど、子どもたち自身が実際困ったことがあったときに相談しやすい、相談していいんだよというような、そうした授業を行いながら、取組を進めているというような状況でございます。

そのほかにもSOSの出し方に関する冊子も作成しておりまして、毎年中学2年生のほうに配布をして周知を行っております。

○酒井和彦 議員

ありがとうございます。

大変手厚い対応が準備されていて、自分が子どもの頃だったら、こうだったらもっとよかったなと感じながら聞いておりました。

(2) 教職員等から子どもに対する非違行為

子どもに対して、教職員や部活動の地域移行の指導者によるいじめや虐待などといった非違行為があった場合の対処についてお聞きします。

○宮坂教育長

教職員や部活動の地域移行の指導者による児童生徒への体罰等の非違行為は、子どもの心を傷つけ、子どもの権利を侵害するものであり、市教育委員会として、あってはならないものと認識しております。

その上で、学校や家庭からの教職員に関する非違行為の報告を受けた場合は、初動対応として、学校に事実確認を指示し、市教育委員会及び県教育委員会に報告することとなっています。同時に、被害を受けた児童生徒の心のケアも大切でありますので、当事者以外の教員や現在配置しているスクールカウンセラーなどが関わりながら、早期解決に向けて対応していくこととなります。

また、部活動指導員は市が任用する職員であり、非違行為等のトラブルがあった場合は、市職員として対応してまいります。現在、移行を進めています地域移行後の指導者につきましては、ボランティアとしての関わり合いもあり、指導上のトラブル等については、国・県の指針を参考に、受皿となる地域クラブとしっかりと調整しながら、仕組みづくりなどを進めていきたいと考えております。

○酒井和彦 議員

教職員等による非違行為についての対処についてありがとうございました。非違行為があった場合のことを伺いましたが、未然の防止策としてはどのようなようになっておりますでしょうか。

○両角教育担当参事

まず、教職員による非違行為の根絶や未然防止を図るためには、常に県の教育委員会から通知が参っております。そうした通知に基づいて、各学校において計画的に研修などを行っている

いう取組がございます。その研修に当たっては例えば、非違行為の事例を用いたケースの研究、教員による暴言や体罰の非違行為が子どもたちに与えるダメージやトラブルの対処の仕方とか、学校運営や社会に与える影響などの理解を深めていただいております。

学校生活の中で、教職員によるいじめ、子どもへの不適切な言葉掛けや、関わり方という部分にもし気がついたときには、周りが注意し、改善し合えるような、良好な職場環境の構築にも努めているところでございます。

また、地域移行により配置をしております部活動指導員や地域クラブの指導者に対しては、県が主催する研修会というものがございます。そちらに参加をしていただきまして、指導者としての責任や倫理感、そして適切な関わり方などを研修をしていただいております。

○酒井和彦 議員

ありがとうございます。

教職員と地域移行の指導者というのは、やはり立場が違って、対応がそれぞれ違ってくるのだなというふうに認識、承知いたしました。

地域移行を進める以上、市とか学校にもある程度責任はあると思いますので、今後も引き続き、良好な地域での関係というのが子どもさんたちや保護者との良好な関係というのを維持できるようにしていただきたいと思います。

宇野 浩二 議員

1 災害時における避難所について

(3) 避難所の環境改善

避難所の環境改善を考える上で、参考にすべき国際基準として、スフィア基準というのがあります。避難所の環境改善について、岡谷市の考えを伺います。

○帯川総務部長

内閣府では、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループの報告書、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についてや、スフィア基準等を踏まえて、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン、チェックリスト、避難所におけるトイレの確保、管理ガイドラインを令和6年12月に改訂いたしました。

スフィア基準とは、人道憲章と人道対応に関する最低基準を示したものであり、避難所で確保すべき生活環境といたしましては、1人当たりの居住スペースを3.5㎡を確保すること。飲料水と生活用水は1日最低15リットル必要なこと。トイレは避難者20人当たり1基必要であり、女性用と男性用の割合が3対1となるように、想定避難者数に応じて対応することなどの指標が定められております。

また、長野県では令和6年9月に長野県地震防災対策強化アクションプランを策定し、スフィア基準の考え方を念頭に置き、県の避難所運営マニュアル策定指針を改定することとしております。

本市といたしましても、避難所における良好な環境の確保が求められていることから、スフィア基準等を踏まえて、避難所の環境改善に努めてまいりたいと考えております。

○宇野浩二 議員

避難所の生活環境のよしあし、特に悪さは、災害時に体調を崩して亡くなる災害関連死の要因になっています。近年の災害では、災害自体による直接死よりも、災害関連死が多くなっており、避難所の環境改善は、市民の命を守るためには、喫緊の課題となります。

避難所の環境改善について考える上で、先ほども御紹介をいただきましたが、国際基準であるスフィア基準、ちょっと繰り返しになりますが、スフィア基準は、紛争や災害を想定して国際赤十字などがつくったもので、被災者には尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利がある等を基本理念として掲げて、人道支援における考え方や、最低限満たすべき基準を示しています。

先ほどは避難所、岡谷市における避難所の環境改善について、市の考えをお聞きしました。

続けてお聞きしたいと思います。

先ほども答弁の中にもありましたが、安心安全な避難所生活に欠かせないのがいわゆるＴＫＢ、トイレ・キッチン・ベッドです。また、こうしたものの備蓄に対して、国が財政的に支援をするという聞いておりますが、岡谷市としまして、段ボールベッド等の備蓄に国の支援を活用して、既にありますけれども、さらに整備すべきと考えますが、見解を伺います。

○帯川総務部長

国では、令和6年11月に国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、自然災害への備えに万全を期すため、発災時に快適なトイレ、プライバシーを守るパーテーション、簡易ベット、温かい食事を速やかに提供するなど必要な資機材の備蓄を推進し、避難所環境の抜本的改善に取り組むという基本的な考え方を示しておりまして、避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援する、新しい地方経済生活環境創生交付金事業を令和7年1月に創生したところであります。

本市におきましては、令和6年能登半島地震で顕在化した課題を教訓に、長野県地震防災対策強化アクションプラン等に基づきまして、令和7年度より大規模地震対策備蓄物資強化事業といたしまして、トイレ、食事及びベッドに関する物資も含めた備蓄等の計画的な整備を予定しているところでございます。

新しい地方経済生活環境創生交付金事業におきましては、段ボールベッド等の交付要件といたしまして、地方創生に関する事業と組合せた取組が必要となることから、今後も国の動向を注視する中で、避難所環境改善に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○宇野香二 議員

分かりました。

令和7年度より備蓄のほうをやっていただけたということですか。

続いてお聞きしますが、先ほどのスフィア基準に、今もお話ありました昨年12月に改定された政府の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針ということで、このスフィア基準が明記されております。これも先ほど御答弁にもありましたトイレを20人に1基という取組と、もう一つ、携帯トイレ、簡易トイレ、特に携帯トイレです、この備蓄を増やすことが災害直後のトイレ環境の改善に非常に有効であると考えますけれども、見解を伺います。

○帯川総務部長

災害時におけるトイレ環境の確保は、避難者の生活環境の維持、ひいては健康を守る上で非常に重要な課題と認識しているところでございます。

令和6年能登半島地震を踏まえまして、内閣府が令和6年12月に改定いたしました避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、スフィア基準に沿って、災害発生当初は避難者50人当たり1基、避難が長期化する場合には、20人当たり1基というふうに示されているところであります。

本市におきましては、これまで簡易トイレの備蓄や、マンホールトイレの整備を計画的に進めているとともに、県の備蓄や協定等の調達によりまして、20人当たり1基の基準を満たすことができるものというふうに考えているところであります。

なお、携帯トイレにつきましては、令和7年度から実施予定の大規模地震対策備蓄物資強化事業におきまして、計画的な整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○宇野香二 議員

携帯トイレの備蓄を進めていただくという御答弁いただきましたので、非常に安心をしております。災害時のトイレ環境の改善は災害関連死を防ぐ、こういった取組で不可欠なものです。能登半島地震では、仮設トイレ等が各地の避難所に届き始めたのは、災害が起きてから4日目以降と伺っています。つまり、災害が起きてから3日間は、自治体では、携帯トイレ等を確保しなければならないということであるので、これは各家庭でもそうですが、ぜひ市としてもこの携帯トイレの備蓄をしっかりと進めていただきたいと思います。

続いてですが、またスフィア基準に基づく避難所の1人当たりのスペース最低3.5㎡という、こうした取組についての見解も伺います。

○帯川総務部長

本市におきましては、避難所のスペースを1人当たり3.0㎡の基準としまして、想定 の 収容人数を先ほど申し上げました1万1,449人としているところでありまして、避難所への避難が想定される最大避難者数を1万1,380人の収容は可能というふうに申し上げたところでございます。

スフィア基準に基づきます1人当たり3.5㎡のスペースを確保しますと、現在の指定避難所では想定される最大避難者数を満たすことはもう困難となつてまいりますが、災害時には、避難者の適切な誘導は行いながら、避難者のスペースの確保など生活環境の向上に向けた取組を図ってまいりたいというふうに考えております。

○宇野香二 議員

よろしくお願いいたします。

さらにお聞きをします。政府は、被災地のニーズに応じて、キッチンカーやトイレトレーラーなどを迅速に提供するための事前登録制度を検討しています。岡谷市としても積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○帯川総務部長

国では被災自治体のニーズに応じて提供し、迅速な被災者支援、支援者支援につなげるため、災害時に活用可能なキッチンカーやトイレトレーラー等の登録制度を創設するとともに、登録情

報を備蓄するデータベースを構築するとしておりますけれども、現時点では本制度の具体的な内容は示されていない状況でございます。

今後、国や県の動向を注視しながら、情報収集に努めるとともに、県の総合防災訓練は、モデル的な取組が行われておりまして、来年度予定しております本市での訓練におきましても、どのような取組ができるか、研究してまいりたいというふうに考えております。

○宇野香二 議員

研究をよろしくをお願いします。

続いてですが、少し角度を変えまして、災害時に避難所となる学校の体育館の空調整備について、関連工事を含めた費用に対して国の補助がある、このように聞いておりますが、どのようなものでしょうか。

○両角教育担当参事

学校体育館への空調設備の設置につきましては、国の補助金を活用することができます。学校の体育館等に空調を新設する場合、2023 年度から 2025 年度までの期間であります。補助率が通常の 3 分の 1 から 2 分の 1 へ引上げられ、補助対象額は上限額が 7,000 万円というような設定となっております。

○宇野香二 議員

分かりました。

そうした国の補助を活用して、小中学校の体育館の空調整備を行うということは、まず教育環境の向上が図られます。そして、今お聞きしているこの避難所としての環境改善にもなっていくと思います。こうしたことの改善をしていくということについては、どのように見解をお持ちでしょうか。

○両角教育担当参事

近年、頻発します自然災害を受けまして、避難所としての役割が高まっていることは承知をしております。有事の際の避難所としては、学校の体育館にも空調設備があったほうが良いということは、これは私もそう思っておりますけれども、小中学校には 1 か月にも及ぶ夏休みもございますので、費用対効果や財源の問題も含めて、教育委員会として考える学校施設整備の視点としては、どうしても優先順位が低くなってしまいます。

避難所の被災者支援という面も含めまして、学校の体育館に空調設備が整備が進むことは、これはありがたいことでありますので、今後の研究課題にしたいというふうに考えております。

○宇野香二 議員

大いに研究をよろしくお願ひしたいと思います。

先ほども御説明いただきました体育館の空調整備に対する補助ですが、2024 年 12 月 17 日に 2024 年度補正予算が成立をして、新たに学校体育館の空調整備に特化した交付金が創設されたとお聞きします。

先ほどもございました補助率 2 分の 1 ですが、実質は、地方負担の起債充当率 100%、元利償還金の交付税措置 50%。難しいんですが、実質、地方負担が 25%で済むということであります。非常に手厚い補助だと思います。また、それ以外にランニングコスト、つまり空調の光熱費に対し

て、またこれに対しても交付税措置が講じられて、支援をされる、このようにもお聞きをしています。

先ほどから確認をしていますスフィア基準においても、避難所については、最適な快適温度、換気と保護を提供するとあります。ぜひ安心安全な教育環境と避難所の環境整備を推進していくために、先ほどおっしゃられましたように検討研究を深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早出 すみ子 議員

3 不登校対策について

(1) 不登校の現状

過去5年間の小学生、中学生の不登校児童生徒の総数及びどの学年に不登校児童生徒が多いかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

過去5年間における市内小中学校の不登校児童生徒数は、令和元年度は小学校19名、中学校58名、合計77名、令和2年度は小学校35名、中学校52名、合計87名、令和3年度は小学校31名、中学校58名、合計89名、令和4年度は小学校36名、中学校62名、合計98名、令和5年度は小学校50名、中学校70名、合計120名と増加傾向が続き、直近の令和5年度は過去最多となっております。

また、不登校児童生徒が最も多い学年について、小学校においては令和元年度は5年生、令和2年度から令和5年度は6年生となっております。中学校においては、令和元年度、令和4年度、令和5年度では2年生、令和2年度と令和3年度では3年生となっており、近年では小学校5～6年生から不登校者数が増加する傾向にあります。

○早出すみ子 議員

5年間の推移をお伺いしました。令和5年度は120人で2桁の増になっています。不登校児童生徒が増えていることをしっかり確認しましたが、コロナ禍の影響もあると思います。

生活保護世帯や住民税非課税世帯等に実施した調査結果では、子どもの9割が学校は全然楽しくない、また小学生では2割、中学生では4割が授業が分からないと回答しています。全ての子どもにとって学校の何が楽しくないのかを考えることも重要ではないでしょうか。

この現状をどう捉えているかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

不登校となった原因には様々なケースがございます。複数の要因が複雑に重なっている場合もございます。そして今、不登校は全国で本市と同じように増加傾向が毎年見られているというようなかで、その背景について、国では社会的に学校以外の多様な場での学び方や過ごし方が広く認められるようになってきたことや、長く続いたコロナ禍により学校を欠席することに対する抵抗感が低下していることが要因になっているというふうに分析をされております。こうした背景もある中で、学校から報告されている不登校の主な要因については、生活リズムの不調や何らかの不安によるケースが増えております。そのほか、学業の不振や学校生活にやる気が出ない、友

人関係や親子の関わり方など、様々な要因ありますが、これらは現在国や県においても同様の傾向にあるというふうに見ております。

○早出すみ子 議員

続きまして、現在の不登校対策をどう評価しているかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

本市では、不登校傾向等により学校や教室に入りにくさを感じる児童生徒を支援するため、学級と家庭の中間的な受皿となる中間教室を、市内の全中学校と諏訪湖ハイツのフレンドリー教室ということで設置をしております。学校への復帰を促しながら、自立に向けた支援や学習支援などを行っております。また、児童生徒や保護者の様々な不安や悩み事などの相談に応じることができるように、各校にスクールカウンセラーを設置しており、支援のつなぎを行うスクールソーシャルワーカーによる個別のサポートも行っております。

そのほか、教育総務課に配置をしております不登校支援コーディネーターが家庭のほうを訪問して、児童生徒や家庭との信頼関係を構築をしますアウトリーチ型の支援も行っており、様々な関わりを持ちながら不登校状態にある児童生徒とその家庭をサポートしております。

こうした支援により、登校できるようになった児童生徒も何人か学校のほうから報告をいただいております。一定の成果があるというふうに評価をしております。

○早出すみ子 議員

いろいろな細かく対策があると思います。その後対策によって子どもが学校に戻っている現実もあります。不登校対策は児童生徒に関わる関係者全体に及びます。1か所へ相談すれば全ての関係者につながるシステムはないのでしょうか。一番不安なのは児童生徒と親です。誰が窓口かをしっかり知らせる必要があると思います。

スクールコーディネーターやスクールソーシャルワーカーの活躍が大きいとお聞きしました。不登校コーディネーターが早期に関わっていただければ、不登校児童生徒にならないのではないかと考えます。不登校児童生徒は、学校に30日間登校しなければという基準がありますが、その30日間とても長いと今の現状を見て思います。今年度、小学校に校内教育支援センターが設置され、対策が強化されると受け止めております。

次に、学校では、子どもや親への理解や対応について、共通認識を持っているかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

各学校では、不登校児童生徒等を支援するため、個別のケースごとに教職員やスクールソーシャルワーカー、市教育委員会の子ども教育相談センターの職員、それから子ども課や社会福祉課の関係職員などによる支援会議を開催しております。支援を必要とする子どもの現状や課題、支援方針などについての情報共有に努めております。この支援会議には、必要に応じて保護者にも参加をお願いすることもありまして、家庭との連携というのも大切にしているところでございます。

○早出すみ子 議員

この支援委員会に保護者が参加していることはとてもいいことだと思います。委員会に子ども

たちの声は届いているのでしょうか。子どもの抗議や訴えを取り上げる窓口はあるのでしょうか。不登校を承認、容認することが子どもたちを救うことにつながると考えています。

（２）フリースクールの認証制度

市内のフリースクールの認証団体とその団体との連携についてお聞きいたします。

○両角教育担当参事

本年度、長野県が創設した信州型フリースクール認証制度において、市内施設では西堀区の堀ノ内にあります子ども・若者STEPハウスが認証されております。子ども・若者STEPハウスの連携につきましては、この県の認証制度が創設される以前から、利用される子どもの様子などについて毎月情報を共有しており、現在も継続しております。

さらに、本年度県委託事業により、諏訪湖ハイツのフレンドリー教室に配置した多様な学び支援コーディネーターが子ども・若者STEPハウスを訪問し、子どもたちの多様な学びの理解を深めながら連携強化に努めているところであります。

○早出すみ子 議員

市内の認証団体は、子ども・若者STEPハウス1か所です。こことは、このフリースクール認証制度以前から市と市の教育委員会とは毎月情報を共有していると答弁がありましたし、コーディネーターも訪問されて話をしているということで、連携はかなり密でとても安心しました。

フリースクールは居場所として、学びの場所として諏訪圏域に広がり、現在13施設あります。昨年度から、県の信州型フリースクール認証制度が始まりました。フリースクールに対して人件費や家賃、光熱費、送迎の運賃などを補助し運営を支援します。不登校支援機関連携推進員、今まで2名だったのが4名に増員されます。研修の実施などの事業もしております。県内には認証施設が37か所あり、令和7年度予算では60施設となっております。この諏訪6市町村の状況は、諏訪市は昨年度から、また令和7年度予算枠としては、茅野市、下諏訪町、原村、富士見町などがフリースクールへの支援や利用料の補助を盛り込んでおります。市内のフリースクールの学習環境整備に御尽力をお願いしたいと思います。

昨年11月によりそういう学びの支援サポートブックが発行されました。諏訪地区6市町村、民間支援団体等が集まり作成しました。

これがよりそういう冊子になります。

このよりそうをどのように活用していくのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

不登校の児童生徒とその保護者に向けた冊子であります学びの支援サポートブックよりそうでございますが、諏訪地区学びの支援ネットワークの構成メンバーであります諏訪6市町村の教育委員会と子ども関係部局、フリースクール等民間団体が協働して作成をしたもので、昨年11月に発行をいたしましたものでございます。

この冊子でございますが、学校や市町村、フリースクールや居場所など、様々な相談の窓口記載しておりますので、本市では発行によってすぐに学校のほうに配布をして、ホームページにも掲載をしたところでございます。また、家庭のほうには電子データの閲覧ができるように、アプ

りでありますすぐるで案内をするというような、そんな対応でございます。

それから、具体的な活用の部分でございますが、学校の教職員や市の教育委員会の子ども教育支援相談員、それからスクールソーシャルワーカーなどの支援者が、様々な不安や悩みを抱え相談に来られた子どもやその保護者と一緒にこの冊子を確認して、適切な支援につなげられるように相談支援の場面などで積極的に活用をしまいたいというふうに考えております。

○早出すみ子 議員

一番不安なのは親だと思います。なぜ自分の子どもが学校に行かないのか、そういう場面に出くわせばかなり動揺がありますし、子どもが学校に行くのは当たり前と思っていたその認識が覆されます。ではどこに行けばいいのかととても悩むことです。このよりそうをお手元にあれば、これでは相談してみよう、どうしようかというときにとても役立つと思います。ぜひ、今おっしゃっていましたように、いろいろなところで活用していただきたいと思います。

次に、フリースクールの利用者への補助について、市のお考えをお聞きいたします。

○両角教育担当参事

本市には、先ほども説明をいたしました、市内の全ての中学校に設置をしています中間教室や諏訪湖ハイツのフレンドリー教室など、従来から不登校児童生徒が無料で利用できる環境を整えて、その支援に当たっているところでございます。お話をいただいた利用者への市の補助制度ということでございますが、これは他市町村の動向等も注視しながら、本市としての支援の在り方について検討をしてきたいというふうに考えております。

○早出すみ子 議員

フリースクールですが、利用者の負担は月1万円から3万円、平均3万3,000円になります。ここに交通費が追加されます。子どもの学びを保障するにはフリースクールが必要です。親への補助をよろしくお願いいたします。

最後に、フリースクールに出会い、卒業した子どもたちの声を紹介します。

フリースクールに出会い、やっと私のことを理解してくれる人と場所に出会えた、あの感動は忘れることができません。私たちはいつからでも何度でもやり直すことができる、フリースクールは学び直しができる場所。フリースクールは素直でいられる場所、普通に楽しめる場所でした。人との関わりの練習ができた。頑張らなくていいよ、いろいろな選択肢があるよ、決して1人ではないんだよ、不登校をしてから、自分の気持ちは本当に聞いてくれる人に初めて出会い、うれしくて心から安心した。学校に行くか行かないかではなく、どこで何を学ぶかが大切なんだ。不登校は私の生き方とすんと胸に落ちた。かけがえのない仲間を見つけた。自分の居場所を見つけられたことは自信を取り戻すきっかけになった。何も話さなくても受け入れてくれた居場所。いろいろな出会いを与えてくれた。学びたい気持ちは誰でも持っている本能だ。学校に行っていないからといって生きていけないわけではない。

不登校になった理由としては、何で休んだのと問いかけるのがつらくて仕方なかった。休み始めると友人や周囲の目が気になり、学校に行きづらくなった。いじめがあった。親の離婚。小学校から中学校という大きい環境の変化。集団行動が苦手。時間や人に縛られることへの抵抗感などと話しています。

フリースクールには修学旅行もあり、終業式もあり、ゲーム大会、キャンプ、演劇、おやつ作りなど、様々な体験もあり、親の会もあります。フリースクールの卒業生は、今自分の力で未来を切り開いています。子どもたちが一度しかない人生を自分のものとして生きられるように、大人が全力で応援しましょう。

土橋 学 議員

3 市役所の喫煙環境の整備について

現在、岡谷市役所には紙巻きたばこの喫煙所が設けられておらず、隣接するカノラホールの屋外階段の踊り場が実質的な喫煙場所となっております。この状況を市はどのように認識しているかお伺いします。喫煙の是非は別として、市役所を訪れる人が不快な思いをしないような環境整備が必要ではないでしょうか。市としてどのような対応を検討しているかお伺いいたします。

○帯川総務部長

市役所庁舎は、健康増進法に基づき、令和元年7月1日より敷地内全面禁煙としていたところですが、敷地内原則禁煙の一部例外として、健康増進法で認められている特定屋外喫煙場所を令和5年9月に庁舎立体駐車場屋上南東側の区画に設置しております。

なお、この特定屋外喫煙場所は、施設管理、防火管理の観点から、利用は加熱式たばこのみとしており、紙巻きたばこの喫煙者については、現在庁舎の敷地内においては喫煙できる場所がない状況となっております。

また、カノラホールの喫煙場所については、カノラホールの利用者のための喫煙場所であるため、職員に対しては使用しないよう通知しているところであります。

○土橋 学 議員

令和6年二十歳を祝う会の際、カノラホールの喫煙スペースで灰皿がないため、多分若い方たち、皆集まったということもあるんでしょうけれども、吸い殻が花壇の植え込みの地面に突き刺さっていたり、床に捨てられているような報告を受けました。成人式などのイベントが発生した際、吸い殻の扱いについて、市としてどのような対応を行っているか、また、当面、最低限の喫煙マナー向上のための取組についてお聞かせください。

○白上教育部長

二十歳を祝う会の関係でございますが、喫煙のマナーにつきましては、灰皿の有無にかかわらず、基本的には一人の大人としてのモラルの問題であるというふうに考えております。しかしながら、式典当日の様子は、吸い殻が散乱するような状況であったことを確認しており、主催者としても、そのような状況を見過ごすことはできませんので、次回開催に向けて、参加者に対して所定の場所以外での喫煙は禁止されていることや、携帯灰皿等の持参を促す、そのような内容の通知を送付するなど、周知を徹底してまいりたいと思います。

また、喫煙マナーに対する教育というか、そういったものについては、小さい頃から、喫煙にかかわらず、道路や例えばそういったところにごみを捨てるとか、そういったことについては学校でも当然そういうお話はあると思いますし、当然家庭の中でもそういったことは子どもに教育をしていくということが大切だというふうに思っておりますので、また機会を捉えて、そういったことも確認してまいりたいと思いますが、基本的には、カノラホールに関しては大人としてのマナーの問題かなというふうに思っております。

○土橋 学 議員

実際、私もたばこを吸う人間でして、二十歳を祝う会するとき、本当にすごいもので、私たち、一生懸命拾って、これは灰皿があるかないかの違いではないのかなというふうに感じたりしたことがありました。確かに大人のモラルということはございますけれども、また指導のほうを、取組について送るなりということで、携帯灰皿の持参とか、それについて徹底していただきたいと思います。

喫煙所が設置されていない現状では、公共施設の利用者や通行人にとっても不快な状況になりかねません。また、灰皿がないために吸い殻が適切に処理されず、環境美化への影響も考慮されています。市として、公共施設周辺の喫煙環境の在り方についてどうお考えか、お伺いいたします。

○帯川総務部長

喫煙をする職員に対しましては、市民などの疑念を招くことがないように、建物内はもちろん、特定屋外喫煙場所以外の庁舎敷地内で喫煙しないように通知をし、周知しているところでございます。過去には、職員の喫煙マナーに対します市民からの苦情が寄せられたことから、カノラホールや市役所近くの民間施設での喫煙場所、多くの市民の目に留まる場所での誤解を受けるような喫煙については慎むように徹底しているところであります。

また、先ほど答弁したとおり、職員用の喫煙場所は庁舎敷地内に特定屋外喫煙場所として設置しているところでございます。特定屋外喫煙場所は、庁舎の利用者が通常立ち入らない場所に設置することとされておりますので、防火対策を徹底する必要があり、火事につながるような事態は絶対に避けなければならないというふうに思っております。紙たばこの喫煙を許可することは現在のところ考えていない、このような状況でございます。

○土橋 学 議員

電子たばこについてはというお話をお伺いしました。電子たばこでなければいけないような感じが私なんかしたりするんですけれども、いずれにしても喫煙所がないために、先ほども申し上げましたとおり、コンビニとか公共の場で喫煙することで、本当に市民からよい印象を持たれないという意見、今最近はそういうことはなくなってきたのかと私は感じます。職員が適切な場所で喫煙できる環境を整えるということも、市のイメージ向上につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○帯川総務部長

先ほども答弁させていただきましたけれども、市役所庁舎の中では、第一種ということもありまして、特定屋外喫煙場所を設けなければならないというふうにされております。市役所の、通常、人が立ち入らない場所につきましては、火器の管理等の徹底をしなければならないので、火の管理等を十分踏まえる中で、加熱式たばこのみというふうにしているところでありますので、御理解をいただいているところであります。

○土橋 学 議員

これは提案ですけれども、たばこ組合が市に要望をしたことが長野日報2月19日に出ておりました。要望活動のために市役所を訪問、早出市長に考慮しない受動喫煙防止の推進と分煙社会の実現に向けて、公共施設に喫煙所の設置を求めたという記事でした。吸わない人の共存共栄がで

きることが大事、岡谷市の一般財源に入る地方たばこ税が年間３億円を超えるということも指摘されていました。これを活用した分煙施設整備にも期待したとあります。公共施設周辺の喫煙環境を正しく整備し、ポイ捨てや環境悪化を防いでいただきたいと思います。市職員の喫煙ルールを明確に変更して、コンビニなどの喫煙を削減していただきたいと思います。たばこ組合からの要望を受け、市として分煙対策を検討し、実現に向けた議論を進めていただきたいと思います。